

令和5年6月第4回室戸市議会定例会会議録（第2号）

1. 日 時 令和5年6月19日（月）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 久保田 浩	2番 池 田 教 子	3番 河 本 竜 二
4番 竹 中 真智子	5番 田 渕 信 量	6番 竹 中 多津美
7番 澤 山 保太郎	8番 亀 井 賢 夫	9番 小 椋 利 廣
10番 脇 本 健 樹	11番 山 本 賢 誓	12番 町 田 又 一

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	谷 村 直 人
事務局次長兼班長	山 本 ゆかり
議 事 班 主 任	村 田 茉 莉
議 事 班 主 事	山 本 悠 里
議 事 班 主 事	山 田 千 華

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	植 田 壯一郎	副 市 長	黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長	濱 田 亮 士	まちづくり推進課長	福 留 裕 治
財産管理課長	戎 井 健	税 務 課 長	西 村 城 人
市民課長	小 松 達 也	こども子育て支援課長	辻 さおり
保健介護課長	正 木 亜 弥	人権啓発課長	田 渕 由 加
産業振興課長併農業委員会事務局長	山 崎 桂	建設土木課長	川 崎 州
観光ジオパーク推進課長	大 西 亨	防災対策課長	西 岡 佳 久
健康医療政策課長	松 下 善 徳	会計管理者兼会計課長	上 松 富士樹
福祉事務所長	森 岡 光	教 育 長	百 田 貴 昌
教育次長兼学校教育課長	山 本 康 二	生涯学習課長	和 田 美紗子
水道局長	中 屋 秀 志	消 防 長	多 田 周 平
監査委員事務局長	江 口 祐 介		

7. 議事日程

日程第1 一般質問

8. 本日の会議に付した事件

日程第1

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（町田又一君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（町田又一君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可いたします。河本竜二君。

○3番（河本竜二君） おはようございます。

3番河本竜二です。6月定例会一般質問をさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

市長の政治姿勢について。

1、防災の視点から見た市役所庁舎移転等について、2、津波避難タワー等の設置と今後の一斉清掃等における避難路及び側溝等の管理・整備について、3、認知症予防や認知症改善に向けたeスポーツの活用・推進についての3点についてお伺いしたいと思います。

まず1つ目、防災の視点から見た市役所庁舎移転について。

先月、5月の臨時議会において、住民投票による結果で、投票率46.43%の中で69.78%が耐震補強と防災機能を津波浸水区域外へ移すという投票が圧倒的に多いということで、室戸市庁舎移転の白紙撤回と早急な耐震補強工事をすると決議がなされました。市民の皆様は、47億円もかけて庁舎移転をしなくても、26億円の耐震補強でよいのではないかと室戸市の将来を心配されて投票してくれましたことに感謝をいたします。

しかしながら、庁舎移転反対に投票された方から、河本はどうして庁舎移転に賛成をしているのか、市長派やきか、そういった質問や意見を多くの方々から頂戴をいたしました。その方々に私の思いと考えをお伝えをいたしました。本来なら約20年後には現市役所庁舎が耐用年数を迎え、庁舎建て替え時期が迫っており、今回の庁舎移転か耐震補強かに全く関係なく、現庁舎が耐用年数を迎え、市役所庁舎建て替えの課題があったこと、そして庁舎の建設、建て替えに対しては、国や県の支援はなく、室戸市の自己負担で庁舎建て替えをしなければいけないといった状況があったこと、今まで市民の皆様は報告やお知らせをしていなかったため、そういった状況を知らされていないままの庁舎移転か耐震補強かの突然の提案に、市民の皆様は大変戸惑い、不信感や不安感を感じたことと思います。

12年前に起こった東日本大震災で、津波や地震による被害等で役所が機能停止になった街

は、電気の復旧や水道の復旧、人命救助をはじめ街の復興、罹災証明書の発行など、あらゆる分野での住民サービスが遅れ、大変な状況に陥ったため、そういった状況にならないように、津波浸水区域内から浸水区域外への安全な場所に庁舎を移転するのなら、国が7割支援をします、そういう制度ができたこと、本来なら室戸市が自己負担で庁舎を建て替えなければいけなかったことが、国からの支援があること、災害が発生したときには津波や地震で被災され、住む場所を失った市街地の方々の避難場所や仮設住宅の設置などもできること、室戸市、警察、消防、自衛隊、国などが連携をし、室戸市がその司令塔として機能しなければいけないこと、消防署も津波の来ない安全な場所にあり、警察も警察業務ができなくなる、警察の責務が果たせなくなるということで、津波の来ない安全なところに移転をしていくこと、そして移転場所で新庁舎が完成してから引っ越しができるため、業務をするための仮設庁舎建設や整備の費用が不用になること、財政の厳しい室戸市にとって、国の支援制度を利用することで、少しでも市の負担を軽減できること、何より中心的な役割をしなければいけない市役所庁舎が津波による被害を受ける心配がなく、いち早い人命救助、復旧・復興対応などができること、国からの7割の支援制度は令和7年度中に工事完了できるものには活用できないため、現在では土地購入費用や土地整備に対してしか適用できないため、市の負担額は32億円とされています。全国の津波による被害が予想される自治体から国へ支援制度延長の陳情がされていますので、延長されれば建物にも適用になるため、より下がる可能性があります、決定をされていないことなので32億円になっておると理解しています。

一方で、耐震補強と防災機能の津波浸水区域外への移転は、耐震補強が16億円と防災機能の浸水区域外への移転が10億円で、両方合わすと26億円であること、耐震補強16億円に対して支援制度はありませんので、室戸市の全額負担になりますが、防災機能の移転は津波浸水区域外への移転となっているので、国の支援制度が活用でき、約7億円が市の負担となり、合わせて22億円が市の負担となること、耐震補強の内容は、耐震に係る工事費は約4億円であり、残りの約12億円は仮設庁舎設置建設等に係る費用であるということ、耐震補強にはあくまで地震に対して庁舎の崩壊を軽減するためのものであり、津波に対するものではないこと、庁舎自体のコンクリート強度の耐用年数が延びることはないため、4から5年かかるとされている耐震補強工事後、すぐに庁舎建て替えの検討課題をする必要があります、耐震補強が完了したら、この庁舎建て替え問題がそれで終了ではないこと、現庁舎の場所に建て替えをする場合には、国などの支援制度はないため、財政の厳しい室戸市にとって大きな負担を生じること、さらに庁舎を建て替えた後に南海トラフ巨大地震が発生をし、被害を受けた場合、また追加費用がかかる可能性があること、何より津波浸水区域内にある以上、いつまでも津波被害の不安と心配が拭えないこと、こうした耐震補強後に待っている庁舎建て替え問題があり、室戸市にはそれに係る大きな費用が将来発生すること、災害拠点としての必要性など、まだまだ市民の皆様への説明がされていない部分があると考えています。

そういった私の思いや考えなどを説明すると、そんな話は聞いていない、説明も聞いていないといった方々がとても多く、何のために住民投票したのか、市長も市議会議員も市民にもっとちゃんと説明をせないかんやろが、そういったお叱りの声を多くの方からいただいております。

この庁舎移転、耐震補強問題は、急いで判断をしては取り返しがつきません。しっかりと市民の皆様にも正確な情報をお伝えをし、議論、協議を尽くした上で、どちらの選択になっても、判断を誤らないよう進めていかなければならないと思います。

市民の皆様も承知のとおり、今後30年以内に約80%の高確率で発生をするとされている南海トラフ巨大地震が万が一発生をしたとき、消防や警察等の行政機関と一緒にあって、市民の皆さんの命、生活を守っていくのが市役所に与えられた重要な責任です。今回の庁舎問題は、防災対策、またその事前対策の視点から考えたとき、将来を見据え、慎重に計画をしていかなければなりません。防災対策は、ふだんの市民生活に深く関係をしてくるものではありませんが、災害発生時には市民の方々誰もが被災者となります。そのときに一人でも多くの生命を守るために、しっかりと取り組んでいかなければなりません。

私がこのように考えるのは、宮城県の岩沼市、山元町、亶理町に総務文教委員会で行政視察に行かせてもらい、衝撃的な津波の恐ろしさ、生き残った方々の思い、その方々から防災、事前防災整備がいかに命を救うために重要であるかを教えてもらったからでございます。東日本大震災のときでさえ、最初の津波予想は2メートルから3メートル、そうだったものが、想定外の20メートルを超える津波になりました。

室戸市役所の津波予想は3メートルくらいの浸水だから大丈夫、土のうを積んだら大丈夫と軽く考えていないでしょうか。プールのようなところで建物がつかっている、そのような想像をしていませんか。私も実際そんなイメージを想像していました。宮城県に行ってみて、その考えは全て吹っ飛んでしまいました。室戸市の皆様も東日本大震災が起こった当時は、テレビの映像など各種報道を見て、津波が街に襲いかかり、頑丈そうな建物さえもあっさりと破壊をし、あらゆる人や物をその濁流の中にのみ込んだ後、引き潮により海のほうへ引きずり込まれていく、そういった様子や、人々が津波から必死に逃げようとしている震災の様子を見て、早う逃げて、そっちじゃない、はよ逃げやと声を上げた方もいたのではないのでしょうか。街をのみ込み、壊滅させた津波の高さが二、三メートルだった場所でも、これほどの悲しい出来事が起こっております。

その後も、津波が襲った後、全てをのみ込んだ濁流による浸水の様子、命からがら助かった子供たちの家族を心配する声や泣き声、浸水した建物の屋上で救助を待っている不安げな人々の顔、家族や親戚を探して遺体安置所に向かう方々の様子、安置所で肉親を見つけ、御遺体にすがりつき、声にならないおえつや大声で泣き叫ぶ家族を亡くした方々の様子など、たくさん報道されました。こんな悲しい出来事があったことを思い出していただきたいのです。南海ト

ラフ巨大地震が起これば、東日本大震災のような悲劇がこの室戸市にも起こってきます。津波は瓦礫をのみ込み、家族をのみ込み、人、ペット、車、あらゆるものを破壊しながら濁流となり、自動車以上の速さで街を襲い、街をのみ込んでいきます。土のうなどは役には立たない。

私は、目の前で家族や友達、大切な人が津波にのみ込まれていくその恐怖、悲しみ、悔しさ、そういったことを体験された方々に、今後、高い確率で発生するとされている南海トラフ巨大地震に対して、室戸市のすべき対応としてどんなことがありますかとお聞きをいたしました。防災対策に対してやり過ぎといったことはありません。最優先ですべきことは、被災後の人命救助、支援物資の配給、被災の状況の把握、情報の発信・収集、復旧・復興、罹災証明の発行など、市民の方々が生活していくために中心的な役割をしなければならない役場、行政を安全なところへまず移すこと、そして被災をされた方々の仮設住宅を建設、設置をできる場所の整備をすること、被災後の街の復興にはそういったことが大変重要になってくるとおっしゃられておりました。

今後30年間に80%という高い確率で発生するとされている南海トラフ巨大地震への備えという防災の視点から、庁舎の移転建設問題を考えたとき、市民の方々の生命、安全を確保すること、そして被災した後の市民の生活を支えることを最優先に考えるべきだと思います。

このような思いから、室戸市には津波浸水区域から安全なところに移転ができる場所があります。その思いで、防災対策事前整備として庁舎の移転に賛成をいたしております。ただ業務をするだけに庁舎移転をするというのならプレハブ庁舎でよいと考えますので、反対をしていないと思います。

庁舎が移転をすれば、市役所近隣の方々が大変不便になるという御意見もお伺いしております。現庁舎の中に出張所や手続窓口を開設、設置をするなど対応していくことが大切ではないか、重要だと考えております。

また、2050年の室戸市の人口は約4,000人と予想されておりますが、こんな庁舎を建てる必要があるのか、そういった御意見もお伺いしております。私は今できる防災対策、事前整備といたしまして、庁舎の移転を含め、羽根町から佐喜浜町まで被災され、住む場所を失った住民の方々が安心できる避難場所、仮設住宅の設置ができる、そういった場所の確保と整備等に室戸市はすぐにでも取り組んでいかなければならないと考えております。南海トラフ巨大地震が発生をしないことが一番幸せなことですが、発生したときに市民の皆さんの生命を守るために対応できるように整備をしていくことは絶対に必要なこととございます。こうしていればよかった、こんなことをしていればよかったなど、たればでは絶対に後悔することになります。

今回の庁舎移転は、市街地に暮らしている方々の生命を守るための避難所と被害対策を目的としただけの施設ではなく、今後、室戸市の人口が僅か4,000人となったときにも、室戸市全体の市民の方々、そういった方々の避難場所として将来利用できるものと考えております。市

民の方々を守るために今できることをしっかりと整備をしていくことは、次世代の方々も守ることにつながります。人口が4,000人とならないよう、新しい産業の創設、産業振興、移住者の誘致など、将来、室戸市で安心して生活ができるまちづくりのためにしっかりとした環境整備をして、皆様方の子供や孫、将来の世代へと引き継いでいくことが、市長と私たち議員の責務ではないでしょうか。

それでは、質問をいたします。

1、庁舎移転した場合、この庁舎は市民の方々を守る防災機能としてどのようなことができ、どのような位置づけになるのか。

2、この庁舎移転建設に関して、町中に配られているビラなどにあるように、巨額利権事業や巨額箱物建設については、市民の方々が心配と注目をされておりますが、どのようなもので、どのような実態があるのか。

3、耐震補強となった場合には、工事完了後、すぐに現庁舎の建て替え検討の問題が出てまいります。耐震補強・防災機能の津波浸水区域外への移転に加え、その後の庁舎建て替えを含めた予算と庁舎移転建て替えをした場合とでは、室戸市にとって実質負担が大きくなるのはどちらか。

4、耐震補強・防災機能の津波浸水区域以外への移転となった場合、被災をされ、住居を失った住民の方々の生命を守る避難場所や仮設住宅等の防災計画を立てているのか。

5、庁舎移転とは関係なく、今後、防災・減災対策、事前整備等に取り組んでいかなければいけないが、室戸市はどのような防災・減災対策を計画しているのか。

6、ウクライナ情勢等で建設資材などが高騰している中、なぜ今この時期に庁舎移転が必要だと考えたのか。今の状況での移転建て替え、耐震補強・防災機能の浸水区域外への移転、どちらにいたしましても、平常時よりも高額な費用になりますが、物価が安定するまで凍結する考えはないのか。

7、防災機能を移転した場合には、防災対策課などが移転となりますが、防災対策課長を除く、市長、副市長、各部署は現庁舎で業務を行うわけですが、被災後に本庁舎やほかの機関との連携に支障はないのか。移転した防災庁舎管理面でのコストはどのようなものになるのか。

8、移転候補地付近には消防署もあり、数年後には警察署も移転をしてまいります。移転先候補地につきましては、地震が発生したときに液状化の発生確率が高いということが示されており、心配をする意見を多く聞いておりますが、対策としてどのような方法があるのか。液状化が心配されている場所への移転は問題ないのか。

9、移転建て替えとなった場合、防災対策を考えた上で、コンパクトかつ実用的なサイズであることは当然であり、豪華である必要は全くないと考えております。市長が豪華な新庁舎を建てると言っている、そのような話をお聞きをいたしました。これは事実なのでしょうか。もし事実なら、どこで、どの場所で、どのような思いで発言をしたのか。

10、市庁舎移転問題について、市長は、室戸市内外の様々な分野の専門家や有識者、そういった方々と協議検討をしていると思いますが、それを踏まえた上で、市長の所見はどのようなものか。

以上について、市長と関係課長にお聞きをいたします。

今後、どちらかの案に基づいて事業を進めていくと思われませんが、どちらの案にいたしましても、市民の生命や生活の安全を軽く見るような政策は絶対にあってははいけません。それを念頭に置いて進めてほしいと思います。

(2)津波避難タワー等の設置と今後の一斉清掃における避難路及び側溝の管理・整備について。

避難タワーの設置をしてほしいとの声を羽根から佐喜浜の各地区からお聞きをしております。特に、三津、高岡、椎名地区には避難タワーが一基もないとお話を伺っております。以前に造られた避難所とそこに逃げるための避難路はあるけれども、現状といたしまして、高齢化や身体の不調のため、避難するには難しい、津波が襲ってくるまでに避難するには時間がかかり過ぎるようになったため、逃げることはできない、間に合わない。また、逃げるための避難路の管理も、高齢化や体の不調などでこれまでできてきたことができなくなってしまった、そういった声をお聞きをしております。

市民の方々の生命と財産を守ることが役所の仕事と責務であります。実際に、市民の方々が現状の避難所まで逃げることは無理だと言っている、そういった状態の避難施設では全く意味のないものになります。三津、高岡、椎名地区をはじめ、各地区の状況や要望を把握し、避難タワーの設置、またはそれに代わる方法の防災避難対策をしていかなければなりません。

また、各地区で年に1回程度、市内一斉清掃を行っております。そのときに、地区の方々が避難路の草刈りや管理をしていると思いますが、高齢化で避難路の管理ができなくなった地区がこれから年々増えてまいります。また、道路の側溝掃除も同じで、側溝の蓋を持ち上げることができなくなった、そういった地区が増え、側溝の掃除をしていない、諦めている地区も増えていっております。

今後、そういった地区が年々増えていくことは目に見えていますので、そこでまず1つ目、市民の生命を守るための防災対策といたしまして、避難タワーを必要としている地区への設置、またはそれに代わる防災施設等の整備を、今後、どのようにしていくのか。

2、これまで避難路の管理・整備をしていた方々が、高齢化等により避難路の管理・整備が年々できなくなってきております。このような地区がこれからますます増えていくことが推測をされておりますが、今後、避難路の管理・整備をどのようにしていくのか。

3、市内一斉清掃で、地域の方々から、高齢化により道路側溝の蓋を持ち上げることができなくなった、たまったヘドロの管理・整備もできなくなってしまった。今後、そんな地域もますます増えていくことが推測されております。今後、そういった道路側溝等の清掃や管理・整



備をどのようにしていくのか、お聞きをいたします。

以上について市長と関係課長にお聞きをいたします。

3つ目、認知症予防や認知症改善に向けたeスポーツの活用・推進について。

eスポーツ——エレクトロニック・スポーツとは、モバイルゲームやビデオゲーム等を使った競技性を持ったスポーツです。このeスポーツは、ゲームなどの競技を争うだけでなく、認知症予防や症状の改善などに大変有効であるということで注目をされてきております。そうしたことで、eスポーツを活用した取組を始めようとしている自治体が各地で広がってきています。

石川県では、eスポーツに取り組んでもらう事業をこの新年度から始める方針になっております。どのようなものかといいますと、画面上での自分や周りの状況を判断しながら、コントローラーを操作したり、音楽に合わせて太鼓をたたくゲーム、そしてブロックをつなげるといったゲームなどをすることで、脳に刺激を与えることが認知症予防につながり、誰でも気楽にできるという利点を生かしながら、高齢者の認知症を抑制していこうという取組でございます。

eスポーツの効果は、科学的な研究でも明らかになっており、高齢者の集まりなどで体験会を開き、ゲームを楽しんでもらいながら、認知症の予防だけではなく、住民同士の交流の機会を生み出すことで、孤立を防ぐ効果も狙っているということです。

また、民間企業のNTTe-Sportsは、北海道上士幌町、東北海道第一興商と連携をし、高齢者の健康維持、地域コミュニティ活性化を目指すために、eスポーツを活用した介護予防ICT化事業を開始すると発表しております。この取組は、NTTe-Sports、上士幌町、東北海道第一興商の3者が共同で、従来の手足などの身体運動に加え、eスポーツを組み込んだプログラムを提供することで、高齢者の健康維持、地域コミュニティ活性化を図ることを目的としているそうです。

室戸市におきましても、年々高齢化が進んでいくことが明らかになっております。認知症予防や症状の改善、住民同士の交流の機会を生み出し、高齢者が楽しみながら、高齢者の健康維持、地域コミュニティ活性化を図る取組をしていくことは大変重要であると考えております。

そこで、羽根から佐喜浜町まで、各地区にある公民館や市民館、地域のコミュニティセンターなどの公共施設を利用した認知症予防や症状の改善、高齢者の健康維持、住民同士の交流の機会を生み出し、地域コミュニティ活性化を図る取り組みとしてeスポーツを取り入れてみてはどうでしょうか。

以上について市長と関係課長にお聞きをいたします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 河本議員にお答えいたします。

(1)防災の視点から見た市役所庁舎移転についてであります。

まず、1点目の庁舎を移転した場合、その庁舎は市民の皆様を守る防災機能として、どのようなことができ、どのような位置づけになるのかについてであります。

発災後、様々な災害対応業務を行うことに当たっては、防災行政無線、住民データが保管されたサーバー、パソコンなどの機器類に加え、災害対策本部を開催できる会議室や職員の執務室、非常用電源などの設備が必要となりますが、庁舎移転の場合は、そうした設備が全て問題なく使用することができると想定をされ、何よりも津波が来ないことから、初動体制への迅速な取組が可能となります。

例えば、勤務時間中に地震・津波が発生した場合には、来庁者への対応、災害対策本部の設置など、初動体制が速やかに実施できることとなり、その後の災害対応業務などが効率的に実施でき、市民生活の復興にも迅速な対応が可能になるとともに、支援物資の受入れなど、被災後の救援活動や復興対策が効率的に取り組めるものと考えております。

また、津波等による危険が切迫した状況においても、住民の命の安全の確保を目的として、住民が緊急に避難する施設である指定緊急避難場所として、津波警報が解除されるまでの間の避難場所として活用できることとなります。

次に、2点目の巨額利権事業や巨額箱物建設といった実態があるのかについてであります。

この御質問の巨額利権事業や巨額箱物建設といった言葉が具体的にどういったことを指すのかは分かりかねますが、利権というような事実はございません。私は、これまでも申し上げてきましたとおり、現庁舎に耐震補強工事を行い、震度7程度の地震動に耐えることができたとしても、最大3メートルの津波に襲われたときには、1階部分、地下は使用できない状況になり、また発災後の迅速な復旧・復興に支障が出ることから、津波浸水区域外への早急な移転建て替えが必要だと考えてきたものであります。

今後につきましても、地震・津波対策やそれらに係る経費を比較し、市民にとってどういった方法が最善となるのか、検討してまいります。

次に、3点目の耐震補強工事及び防災機能の津波浸水区域外への移転を実施し、その後に庁舎建て替えを行った場合と庁舎移転との場合で実質負担はどちらが大きくなるのかについてであります。

まず、現庁舎を継続して使用する目的で耐震補強工事を行う際には、既に老朽化している外壁や機械、電気設備関係なども併せて改修する必要があり、さらには浸水対策として、設備の上階への移設、場合によっては本庁舎に隣接した場所に新たに整備する必要があると考えます。これらも含めて考えますと、移転庁舎の工法や規模などにもよりますが、耐震補強工事及び防災機能の津波浸水区域外への移転を実施し、その後に庁舎建て替えを行った場合のほうが実質負担は大きくなると考えられます。

なお、耐震補強改修工事を実施した上で、現庁舎を耐用年数経過後も長期間継続して使用する場合には、躯体や設備の長寿命化工事が必要となり、また移転建て替えと比べて修繕等の維持管理費が増加することが予想されます。

いずれにしても、現庁舎を引き続き使用する場合と移転建て替えをした場合の工事金額について、物価高騰なども踏まえた、より精査された金額により比較検討するために、現在、耐震補強改修工事の内容を庁内で検討しているところであり、金額算出を委託業務により実施した後は、議員の皆様にご説明をさせていただき、御意見をいただいた上で整備方針を決定したいと考えているところであります。

次に、4点目の耐震補強・防災機能の津波浸水区域外への移転となった場合、被災をされた住居を失った住民の皆様のお命を守る避難場所や仮設住宅等の防災計画を立てているのかについてであります。

室戸市地域防災計画（地震及び津波災害対策編）では、指定避難所を指定しております。指定避難所とは、避難した住民等を災害の危険がなくなるまで必要な期間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民を一時的に滞在させることを目的としており、指定条件としては、耐震構造を有するなど安全な建物であること、飲料水や食料の供給が容易で、トイレの利用ができること、避難所における避難住民1人当たりの必要面積はおおむね2平方メートル以上であることなどが定められており、現在、室戸市内に津波発生後に避難可能な指定避難場所として、例えば佐喜浜地区では佐喜浜保育所など、室戸岬地区では県立室戸体育館など、室戸地区では室戸高校など、吉良川地区では吉良川小学校など、羽根地区では羽根中学校など、市内全域に計23か所を指定しております。

また、室戸市南海トラフ地震応急期機能配置計画では、L2クラスの地震・津波が発生した場合には、室戸中央公園など計17か所で応急仮設住宅建設用地の配置計画を定めております。応急仮設住宅の設置につきましては、室戸市業務継続計画で1か月以内に開始すべき業務として定めており、災害対策本部の土木部住宅班がこの業務に当たるものとしております。

5点目の庁舎移転とは関係なく、今後、防災・減災対策、事前整備等に取り組んでいかなければいけないが、室戸市はどのような防災・減災対策を計画しているのかについてであります。

議員御案内の防災・減災対策につきましては、住宅耐震化のさらなる推進に努めてまいります。現在、本市では、南海トラフ地震に備え、住宅耐震診断委託料、住宅耐震改修設計費補助金、住宅耐震改修工事費補助金等の事業を行っておりますが、令和5年3月現在の住宅耐震化率は51.4%であり、まだまだ低い水準となっております。住民の命を守るため、地震による住宅の倒壊被害を防ぎ、速やかな避難を開始するための住宅耐震化は、防災対策上重要な施策と位置づけしておりますので、今後におきましても、耐震化率の向上を図るため、自己負担の軽減に向け、現在、住宅耐震改修工事費補助金の上限が130万円となっておりますが、令和6年

度をめどに、高知県住宅耐震化促進事業費補助金交付要領で定めている限度額に合わせるなどの見直しを検討するなど、住宅耐震化の推進を図ってまいります。

避難路等の整備につきましては、住民の意見を踏まえ、その必要性を十分に検討した上で、地元の自主防災組織や常会を中心に協議を重ねてまいります。

また、東日本大震災において復興事業着手に長期間を要し、復興が遅れたことから町の存続が危うくなる事例が見受けられたため、本市でも将来予測される南海トラフ地震の発生により甚大な被害に見舞われるおそれがあります。そうしたことから、被災後の町の復興について、関係機関や地区住民と協議して、復興方針をあらかじめ決めておくことが重要であることから、事前復興まちづくり計画の策定に今年度から取り組んでいるところであります。この計画では、被災後から復興までの将来の室戸市のまちづくりについて、具体的に検討してまいります。

次に、6点目の建設資材高騰の中、なぜこの時期に庁舎移転が必要だと考えたのか、また物価が安定するまで凍結する考えはないかについてであります。

まず、庁舎整備事業の経過としましては、令和元年12月に、本庁舎の耐震診断の結果、震度6強から7程度の規模の地震に対して耐震性の基準を満たしていないとの判定を受けたことから、令和2年2月に本庁舎地震対策検討委員会を発足し検討を重ねた結果、同年9月に津波浸水区域外への移転建て替えが必要であるとの報告を受けております。

その後、外部委員を含む室戸市庁舎整備検討委員会での検討、市民アンケート及び住民説明会の実施、現庁舎の耐震補強改修工事か移転建て替えかの住民投票を行ってきたところであります。

市としましては、耐震診断以後、早急な対応が必要と判断をし、対策を講じてきた結果、この時期に至ったものであり、何よりも今後30年間に70%から80%の確率で発生すると言われる南海トラフ地震への市民の安全・安心対策に猶予はないと考えておりますので、物価高騰にかかわらず、地震・津波対策や、それらに係る経費を比較し、市民にとってどういった方法が最善となるのかを検討した上で、早急に取り組んでまいります。

7点目の防災機能を移転した場合には防災対策課などが移転となりますが、防災対策課長を除く、市長、副市長、各部署は現庁舎で業務を行うわけですが、被災後に本庁舎やほかの機関との連携に支障はないか、移転した防災庁舎管理面でのコストはどのようなものになるのかについてであります。

防災機能と一緒に防災対策課も移転した場合の対応につきましては、風水害時と地震・津波時とに分けて御説明いたします。

まず、風水害時には、本庁に設置される予定の災害対策本部に防災対策課の職員が本庁まで移動して災害対応することになると考えられます。また、勤務時間中や夜間、休日等の勤務時間以外も同様の対応となると考えられます。

一方、地震・津波発生時には、本庁は使用できなくなる可能性が高いため、災害対策本部は移転した防災庁舎に設置されるものと考えられますが、勤務中に発生した場合は、防災対策課の職員はその場で災害対応に当たることができですが、防災対策課の職員以外の初期対応としては、現庁舎で揺れが収まるのを待ち、庁舎などの安全性を確認した上で、来客者等を上層階へ誘導するか、または揺れが収まるのを待ち、来客者等を一旦施設外に退避させ、市役所付近の高台にある一時避難所まで誘導した後、職員は防災庁舎を目指すこととなりますので、その場合には初動体制に大きな遅れが生じることが予想されます。

いずれにいたしましても、通常の毎年発生する集中豪雨や台風等の対応に関して、本庁に設置される災害対策本部と移転先の防災対策課が離れた場所にあると、迅速な災害対応が思うように進まず、連携の面で支障が出ると考えております。

次に、移転した防災庁舎管理面でのコストにつきましては、建物の建設に加え、新たに整備をする必要があると考えられる防災行政無線、住民データが保管をされるサーバー、パソコン周辺機器、非常用電源などの経費が必要となります。そのうち、本庁と二重に整備することとなる防災行政無線関連の維持管理費だけでも、概算であります。年間120万円程度発生するものと考えております。

次に、8点目の液状化への対策方法、液状化が心配されている場所への移転は問題ないかについてであります。

液状化への対策方法につきましては、現地の地質調査により、液状化の有無やその程度を確認し、結果に基づき適切な工法で対策を行うこととなりますが、建物に対しては、地盤の固い支持層まで深く基礎くいを打ち込むことで倒壊などを防ぎ、土地に対しては地盤の転圧を行い、土地の密度と強度を高くする地盤改良を行い、地盤内の水分量を減らすなどの工法があります。

液状化が心配される場所への移転につきましては、議員御指摘のとおり、移転候補地は高知県の液状化可能性予想図で液状化が予測される区域となっておりますが、本予測図は地震発生時の建物の被害想定を行うために最大クラスの地震の揺れによる液状化の可能性を推計したものであり、その土地が液状化するしないを断定するものではないとして、事業実施者の責任において現地調査を行うこととされておりますので、さきに御答弁をさせていただきましたように、事前の地質調査の結果に基づき、建物の倒壊や地盤沈下などを起こさないよう、適切な工法で安全性を確保できると考えております。

次に、9点目の移転建て替えとなった場合、市長が豪華な新庁舎を建てると言っていると聞いたが、これは事実か。事実なら、どこの場所で、どのような思いで発言したのかについてであります。

全くの事実無根であります。豪華な庁舎を建てるといった発想さえ持ったこともありませんし、考えたこともありません。河本議員の御意見のとおり、コンパクトで実用的な庁舎を整備

しなければならないのは当然でありますし、住民説明会における質問にもそう答えてまいりました。市民に配られたビラで豪華な庁舎といった記事が目にとまりました。こうした虚偽の内容を大きくアピールして、建て替え反対の投票につなげようとする言動は悪意のある行為であり、政治的迫害に当たると多くの市民から御意見もいただきました。大変残念なことでありますが、通常では考えられないこうした言動の下に誤解が蔓延しているとの指摘をされる市民も多く、私自身は豪華な庁舎を建てるなどという非常識な考えは持っておりませんし、発言したこともありませんので、改めてこの場で断言をさせていただきます。

次に、10点目の庁舎移転問題について、様々な分野の専門家や有識者と協議検討していると思うが、それを踏まえた市長の所見はどのようなものかについてであります。

本市の庁舎問題は、住民投票というあまり例のない取組であったこともあり、新聞などメディアに取り上げられる機会が多かったことから、県内外の出張時における要望活動や会議などにおいても必ずといってよいほど話題となりました。そうした意見も踏まえ、多くの方々と協議検討した内容を紹介させていただきます。

他市町村の首長や行政職員、大学の先生、企業の方々など、数え切れないほどの方々から御意見をいただきましたが、そうした皆さんは、誰もが津波の来るところに庁舎を置いてはいけないとの御意見ばかりで、津波の来る場所にある庁舎を耐震化して活用することに賛成の意見は誰一人ありませんでした。

その理由は簡単でありました。庁舎が耐震化されて壊れなかったとしても、津波が来ると、庁内にいる職員は身動きが取れない状況となり、防災機能を津波の来ない高台に整備をしたとしても、職員の多くがすぐさま移動できない状態に置かれ、市内一円に救援を求める市民が大勢いる中で、職員の初動体制が取れないことになるとの指摘でございました。

私は、多くの皆さんの御意見を伺う中で、庁舎の地震・津波対策で重要視して考えなければならない物事は、庁舎が壊れるか壊れないかといった物事に合わせて、津波が来る場所に置くのか、津波の来ない場所に移転するのかの議論と判断が大変重要であると気づかされた次第でございます。

地震はいつ発生するか分かりません。夜間や休日に地震が発生した場合、庁内に職員はおりません。休日の昼間に地震が発生しますと、津波で浸水し、瓦礫が流入した庁舎には近寄ることもできない状態が想定されます。また、平日の昼間に地震が発生をしますと、津波が到達するまでに30分程度の時間的猶予がありますので、来庁者と共に高台に避難することが可能であったとしても、津波で浸水した庁舎には戻れないことが想定をされます。また、この時点で災害対策本部メンバーは高台に整備された防災機能施設に集合して初動体制に取り組むこととなりますが、耐震か移転かの判断にはこうした議論も不可欠であると考えております。

このような状況を想定しますと、津波の来ない場所に庁舎があると、来庁者の安全はもとより、災害対策本部の設置など、速やかに職員の初動体制に取り組めること、また市民の一時避

難場所になり、津波の来ない場所に庁舎があることは、被災した市民への希望や復興への勇気にもつながるのではないかと考えております。

いずれにしても、より多くの皆さんの御意見や御提案にもしっかりと耳を傾け、より詳細な試算や情報を集め、議論を深めて、間違いのない選択をしなければならないと考えております。

次に、(2)津波避難タワー等の設置と今後の一斉清掃等における避難路及び側溝等の管理・整備についてであります。

1点目の市民の命を守るための防災対策として、避難タワーを必要としている地区への設置、またはそれに代わる防災施設等の整備を今後どのようにしていくのかについてであります。

本市における津波対策としましては、山などの高台へ避難することを基本に考え、避難路の整備を中心に取り組んでまいりました。

しかしながら、高台までの距離が遠過ぎるなど、津波が到達するまでに避難ができないおそれのある地域につきましては、津波避難タワーや公共施設の屋上へ上がるための外付け階段、また津波救命艇などの整備に取り組んできたところであります。

整備に当たりましては、地域住民の意見を踏まえ、必要性を十分に検討するとともに、設置場所についても、地元自主防災組織や常会を中心に協議を重ねながら、これまで11基の津波避難タワーの整備を行ってまいりました。

被災時に役立つ訓練を実施するために、昼夜の避難訓練が大事であることは申すまでもありません。こうした避難訓練につきましては、常会や自主防災組織、消防分団員と共に、住民も巻き込んで、市も一緒になって、避難訓練の強化を図っていきたいと考えております。

そうした訓練の中で気づかされる新たな課題につきましては、関係者の皆様と一緒に情報共有し、津波避難タワー整備の必要性やその在り方などについても検証し、より効果的な対策につながるよう努めてまいります。

今後におきましても、継続して津波対策に取り組み、避難が困難であると思われる地域については、さらに対策を講じていかなければならないと考えており、必要に応じて、ハード、ソフト両面の対策を強化して、より実効性のある避難訓練の実施に取り組まなければならないと考えております。

私からは以上であります。関係課長に補足答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（町田又一君） 西岡防災対策課長。

○防災対策課長（西岡佳久君） 河本議員に、1、市長の政治姿勢について、(2)津波避難タワー等の設置と今後の一斉清掃等における避難路及び側溝等の管理・整備について、市長答弁を補足させていただきます。

2点目のこれまで避難路の管理・整備をしていた方々が、高齢化等により避難路の管理・整備が年々できなくなってきました。このような地区が年々増えていくことが推測されますが、今後、避難路の管理・整備をどのようにしていくのかについては、議員御案内のとおり、津波避難路及び避難場所の維持管理につきましては、地元自主防災組織の方々をお願いをしており、草刈りや水路の泥上げなどの作業をしていただいている現状となっております。

しかしながら、地域住民の高齢化に伴うマンパワー不足などにより、年々維持管理が厳しい状況となっている自主防災組織も多くなってきております。このことから、昨年度の高知県市長会での議案といたしまして、地域の防災力の維持向上に不可欠な自主防災組織の活動存続のため、高知県地域防災総合補助金において、補助対象外となっている津波避難路等に係る維持管理経費が補助対象となるよう、補助制度の拡充の措置を講じることを要望したところであります。

要望の結果、令和5年度より、地域での対応が困難と市町村が判断した避難経路、避難場所の原状回復に係る経費、倒木や土砂の撤去等の原状回復作業に限定し補助対象となりましたが、草刈り等の軽微なものにつきましては、依然として補助対象外となっておりますので、今後におきましても、継続して高知県へ要望活動を行うとともに、適正な避難路の維持管理ができるよう取組を進めてまいります。

いずれにいたしましても、地域住民の防災力の向上を図るとともに、想定外の事態に備え、安全な避難行動が取れるよう、公助のみならず、自分の命は自分で守る自助、周りの人たちと助け合う共助が重要であると考えております。以上です。

○議長（町田又一君） 川崎建設土木課長。

○建設土木課長（川崎 州君） 河本議員に、1の(2)津波避難タワー等の設置と今後の一斉清掃等における避難路及び側溝等の管理・整備についての3点目、道路側溝の清掃や管理整備についてお答えします。

本年6月4日の市内一斉清掃におきましては、道路の草刈りや支障木の伐採、また側溝や下排水路にたまったごみや土砂、汚泥の取り除き作業等を行っていただき、地域住民の皆様方には、自らの地域の環境を守る清掃活動に努めていただき、感謝をしているところであります。

しかしながら、議員御案内のとおり、地域には高齢化により清掃が困難な箇所や水路の蓋が開かないところ、また水路が深い箇所や堆積土砂が多いところなど、重機等が必要な場合があることは承知しております。そういった箇所につきましては、現地確認の上、建設業者に依頼することもあり、毎年度10か所程度土砂の撤去などを行っております。

また、水路蓋につきましても、開けやすい鋼製蓋などに交換する工事について、現在、検討しているところであります。

今後におきましても、地元常会をはじめ、地域住民の御意見や御協力をいただきながら、水



路など等の維持管理に努めてまいります。以上でございます。

○議長（町田又一君） 正木保健介護課長。

○保健介護課長（正木亜弥君） 河本議員に、(3)認知症予防や認知症改善に向けたeスポーツの活用推進についてお答えいたします。

2025年には、我が国における認知症患者数は、高齢者人口の約5人に1人になると推計される中、本市においても、令和2年度に高齢化率が50%を超え、認知症予防は大きな課題となっております。現在、市の健康教室、市民館デイサービス事業、介護予防の集まり、老人クラブ活動等において、しゃきしゃき百歳体操、スクエアステップ、ポッチャなど、運動といわゆる頭の体操要素と言われる認知課題を組み合わせた認知症予防の取組を実施しているところでございます。

議員御案内のeスポーツにつきましては、認知症の予防に効果があるとして、全国では介護事業所でのレクリエーションや介護予防事業に取り入れている自治体もあるとお聞きしております。また、手先を細かく動かすことで脳に刺激を与え、一定認知機能を鍛える効果があると認識しているところでございます。

本市での導入につきましては、既存の認知症予防とのバランスやほかの体操等と比べ、機材導入や保守等に費用がかかること、指導者育成の必要があること、またeスポーツを拡充していくためには、ネット環境の充実も必要になってくると思われませんが、現在、各公民館や市民館におきましては、ネット環境が十分でないなどの課題がございますので、今後、ネット環境の状況や公民館、市民館の利用者をはじめ、高齢者の方々の御意見もお聞きしながら検討してまいります。以上でございます。

○議長（町田又一君） 河本竜二君の2回目の質問を許可いたします。

○3番（河本竜二君） 2回目の質問をいたします。

庁舎移転のところの5番目のところですが、耐震補強が50%ぐらいということですが、これは耐震の補助金をもらうに当たって申込みをしても、予算が少ないからなかなかやってもらえない、順番が来ないという現状があると思われませんが、震災に対して早急に取り組まなければいけないという返答の中で、申請をした方々が待たされるという状況がかなりありますので、改善をしていかなければいけないと思いますが、どのように改善をしていくのか、予算をどのようにつけていくのか、お伺いをしたいと思います。

それから、9番目の市長の豪華発言ですけれども、事実無根というようなことで言われておりましたけれども、やっぱり市長の一言一言は大変重要であると思っております。仮に、そういう思いで言ってもこういふふうに取りられる、豪華というふうに取りられる発言があつてはならないと思っております。誤解のないようしっかりかみ砕いて、しっかりと伝わる言い方も大事ではないかと考えますので、市長、これからそのようにしていってほしいと思っておりますけれども、御返答をお願いします。

それから、10番目の市長の所見でございますけれども、検討委員会とか有識者の方、専門家の方、いろいろな方とお話をされている、協議をされているのはどのような内容で協議をされたのか、やっぱりそういうことも興味は市民の方もあると思います。私も興味がありますので、ぜひその内容の公表といえますか、報告等もしていただけたらと思いますけれども、その辺はどうか、お伺いをいたします。

それから、避難タワー、そして側溝、避難路の整備でございますけれども、予算がついて、県のほうに申請をしていくということでございますけれども、市としても独自でやっぱり困っているところには手を差し伸べていかなければいけないと思いますので、補助金の申請は大事ですけれども、市として困っているところに手を差し伸べることを考えているのかどうか、補助金が決まるまでできないのかどうか、お伺いをいたします。

そして、3点目のeスポーツについてですけれども、課長の答弁ではほかにもいろいろな取組をしているのでという返答をいただきましたが、私は後ろ向きな答えにしか聞こえませんでした。ほかの取組もしているが、この取組も入れてはどうかと思います。やっぱり全国の自治体の方が興味を持って取り組んでいっている、これからますます進んでいく室戸市の高齢化、認知症予防に対して、市としてしっかりと取り組んでいくことも大事だと思いますので、私はそのように考えますので、今度はこの件に関して、担当課長ではなく、市長にお伺いをしたいと思います。

これで2回目の質問を終わります。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 河本議員の2回目の質問に答弁をさせていただきます。

まず1点目は、耐震化について51%余りということで、まだまだ低いという御指摘の下に、耐震補強に対する補助申請をしても、全体的な予算が足りなくて、取り組めないような状況があるのではないかという御指摘かと思います。

具体的にはまた担当課長のほうから説明をさせますけれども、もしそういった状況があるのであれば、こういった状況の背景を見るときには、予算を市のほうで、かさんでも取り組まないかん課題ではないかなと思いますので、内部でしっかり協議をしながら、取組を検討してみたいと思います。

2点目でございます。

豪華な庁舎といったことに関係をして、河本議員からも厳しい指摘を受けました。私自身もそうした誤解のないような姿勢をしっかりと持って、今後の言動には努めなければならないと思っておりますので、御理解賜りますようによろしくお願ひしたいと思います。

3点目、耐震か移転かといったような取組について、いろんな方々と協議をしているといったことに対して、どういった場所で、どういった形で協議なんかがされているのか、もう少し詳しい説明をということでございました。

紹介させてもらったのは、市外へ出たの要望活動や会議といったところの中で意見をもらったことでの話を紹介しましたがけれども、例えば県庁に行ったときなんかには、担当の部長なんかには、こんなようなことがあるといったようなことのアドバイスをもったり、現場での声の状況についての御意見をもらったりしております。

また、大学の先生方につきましては、室戸市のいろいろ取り組む事業の中に合わせて耐震化を考えたときに、庁舎は波のないところに置くことで、安心をしているような事業にも取り組めるし、企業にも来てもらいやすいですねといったようなアドバイスなんかを受けてきたところでございます。

各行政関係者や首長さんの御意見は、それぞれの県内の市町村も既に庁舎の高台や改修された方々もおいでになりまして、そうした取り組む背景、歴史なども御意見を聞きながら、いろんな面で御意見をいただいたことを今日はまとめて集約をしましたけれども、そうした方々の意見については、皆さんやはり波の来ないところに庁舎は移転すべきではないかといった御意見ばかりだったということをお紹介させていただいた次第でございます。

次に、4点目の避難場所、あるいは側溝の問題といったような物事に合わせて、県、国の補助金だけに頼るのでなくして、市独自で急いだ場合には補助事業も使って検討すべきではないかといった御指摘でございます。

どういった具体的な事例があるのかの御意向なども、もっとしっかり調査、受け止めをしながら、そうした必要性に応じては、市独自の単独事業も検討する必要があるのではないかなということをおもっております。

今回も一斉清掃のときに、高齢化が地域地域で進んでおって、側溝の蓋を開けることができないような状況、あるいは深い谷に入って掃除ができないような状況のような御意見もいただきました。こういった状況を考えたときに、従来のような地域の方々だけに任せて、そうした一斉清掃の充実に今後進んでいけるのだろうかと考えますと、何がしかの対応、支援策も必要ではないかなというふうに考えているところでございますので、そうしたことも併せて、今後の検討にしていきたいと思っております。

最後に、eスポーツについての御提案がございました。

河本議員の御提案を伺いながら、大変必要と申しませうか、大事な取組ではないかなといったことは、今のデジタル社会の中で、こうしたeスポーツといったいわゆる電子機器を用いて行う娯楽や競技、スポーツ全般が楽しめるといったことの中に、認知症を例にして挙げられましたけれども、認知症も非常に大事な対応策になりますけれども、思いを返せば、子供から高齢者まで、こうした取組の中で、公共施設などを有効に使って、地域のコミュニティーがまた新たなことで発展していくということは非常に大事ではないかなということをおもっておりますので、課長答弁もありましたような課題もありますので、併せて検討して、その導入に向けた検討も考えてみたいかなということでございます。

私からは以上でございます。課長より御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（町田又一君） 西岡防災対策課長。

○防災対策課長（西岡佳久君） 河本議員の2回目の御質問にお答えをいたします。

まず、速やかな避難をするためには、最初の地震の揺れに対する対策というのは非常に重要だと考えておりますので、この耐震改修に関する予算に関しましては、今後、増額であったりということでの検討をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（町田又一君） これをもって河本竜二君の質問を終結いたします。

健康管理のため11時35分まで休憩いたします。

午前11時16分 休憩

午前11時31分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（7番澤山保太郎君「議事進行」と呼ぶ）

○議長（町田又一君） それでは、澤山議員の議事進行発言を許可いたします。

○7番（澤山保太郎君） 7番澤山であります。河本議員の質問の中に、市長が豪華な建物を造るんだとか、何かそういうふうな内容のやり取りがあったわけです。市長のほうから、そういうことは発言してないし、誤解だと、誤解を招かないようにこれから言動を注意するというふうな答えがあったんですが、答えはそれでいいかもしれないですが、その前に、事実関係を明確にしておきたいと。

これは、私が編集して発行した文書、その中の一番最後の6ページに、市長の発言を引用しとるわけです。これは、市役所の会場で、去年の4月20日、市長の発言を議事録に基づいて書いとるわけです。この発言は、たしか私も会場におったと思うので、きれいには聞かなかったけども、この議事録に書いてあるような内容の趣旨のことをたしか市長が話されたというふうにも感じておるところであります。

どういう発言をしたかということ引用しておきます。前のほうはちょっと省略しますが、そんなに厳しい人口減少、子供のいない室戸の中に、こんな豪華な役所を建てないかんのかということでもありますけれども、これから20年先に、今は1万2,000人が5,000人になろうという急スピードで人口が減少している町だからこそ、役場をしっかりと建てて、職員もしっかり育てて守ると云々という文章を引用しとるわけです。この文章から、あんな豪華な建物を建てるということに反対してる人はもちろんのことですが、会場におった人たちは、豪華な役所を建てないかんのかという市民の声に対して、これを否定してないわけよね、否定せずに、こういう寂れた町だからこそ役場をしっかりと建てないかんのかということは、豪華な建物だと言われるようなものであったとしても、その建物を建てないかんの主張があったものとするわけですね。だから、河本議員のその質問も不正確なんだよね。直接豪華な建物を建てるんだとは言っていないわけ、私もそれは正確に引用しておるので、そのあたり確認をしてもらいたいという

ことですね。

だから、河本議員がおっしゃったように、豪華な建物を建てるのかという、そういう感じを会場の人が受けたということは、これは間違いないことだと思うんだよね。ただ、私が新聞に書いたのは、議事録に基づいて正確に表現しておりますので、その点誤解がないようにお願いします。以上です。

○議長（町田又一君） 次に、池田教子君の質問を許可いたします。池田教子君。

○2番（池田教子君） 2番池田教子。議員となって初めての一般質問をさせていただきます。大変緊張しております。至らぬ点があるかと思いますが、よろしく願いいたします。

まず初めに、1、子育て支援についてお伺いいたします。

政府は、13日、こども未来戦略会議を開き、少子化対策や財源の考え方を示したこども未来戦略方針を決定しました。児童手当の所得制限撤廃や対象拡大など大幅な拡充策をはじめ、高等教育の授業料減免や給付型奨学金の拡充といった子育て支援策の充実に取り組む戦略方針は、公明党が掲げる子育て応援トータルプランが随所に反映されています。室戸市においても、今後の少子化、人口減少を見据えた、今取り組むべき子育て支援対策の重要性を深く感じております。

国では、今年4月からこども基本法が施行され、こども家庭庁も設置されました。本庁においても、新たにこども子育て支援課が設置され、いよいよ私たちの地域でも子供や若者、男女共同参画の視点から、子供も親も希望を持って幸せを実感できる社会への構造改革を本気で進めるときだと思えます。

私は、今回の選挙の中で、若い世代の方たちが住み続けられる室戸市、帰ってこれる室戸市、住んでみたい室戸市を目指していくことを訴えてまいりました。現在、本市において、未来を担う大切な子供たちを産み育ててくださっている若い世代の方々の子育ての悩みに寄り添いたく、質問をさせていただきます。

(1)市長の目指す子育て支援整備についてお伺いいたします。

昨年の市長選挙当選後の所信表明において、公約の第一に掲げた子育て支援対策について、子育て家族が安心してワクワク楽しく暮らすことのできるまちの基盤整備にスピード感を持って取り組んでいくとありました。そうすることで、子育て家族の転出抑制やUターン、子育て家族の移住促進にもつなげることができると考えているとのことでした。ここで言う基盤整備にスピード感を持って取り組むという中の基盤整備とは、具体的にどのようなことを指しているのでしょうか。

また、子育て家族が転出する主な原因は何だとお考えでしょうか。

そして、どうすれば帰ってきてもらえるのか、どうすれば住んでみたいと思っただけだとお考えでしょうか。それらにつながる根本的改善策を具体的にお示してください。

次に、(2)医療費の無料化についてお伺いいたします。

本市では、現在、ゼロ歳から中学3年生まで医療費が無料となっております。県内では、34市町村のうち19の市町村が18歳までの医療費の無料化を実施しています。そのうち、近隣安芸広域の自治体では、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村の町村が既に無料化を実施しています。市長も医療費の無料化に向けて検討すると表明していますので、この先の無料化の早期実現を望むところでございます。いつから、また対象者は高校3年生なのか、それとも18歳までとするのか、お聞かせください。

次に、(3)ファミリー・サポート・センターの設置についてお伺いいたします。

この件につきましても、市長の所信表明でうたっていた事柄であります。今後の子育て支援において対策が急がれる重要課題であるとの思いから質問をさせていただきます。

平成27年度より、子ども・子育て支援新制度において、地域子ども・子育て支援事業の一つに位置づけられている事業であります。子育ての援助を受けたい依頼会員と援助を行いたい提供会員が会員同士で子育てをサポートします。地域の会員同士が支え合うことで、子育て家庭への負担を軽減する取組であります。

現在、県内において、11市ある中で、開設済みが8市、本市を含む3市が未開設となっております。働きながら子育てができる環境整備、特に仕事の都合による一時預かり、また病児、病後児の預かり等のニーズに柔軟に対応できる子育て支援の充実は、女性の活躍の推進と少子化対策の両面で有効な施策であると思います。

私も正規社員として働きながら2人の子供を産み育ててまいりました。子供の発熱など病気により休みが続くと、本当ならばもう一日お休みをして様子を診てあげたいところ、職場への気遣いから無理をさせてしまったり、休むことが多くなることで、職場の異動、配置転換なども経験いたしました。働きながら子育てをされてきた方々、また現在、子育て真っ最中のパパ、ママたちは、少なからずそのような経験があると思います。

子育て家庭が安心して子供を預けられる場所と制度の充実は、子育て支援、少子化対策には不可欠であり、一日も早い設置を願うところであります。市長の言うスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。いつから、どのような形での設置をお考えでしょうか、お伺いいたします。

次に、2、選挙の投票率向上のための環境整備についてお伺いいたします。

私は、今回の統一地方選を経験し、市民の皆様お一人お一人が御自分の意思で投票所に足を運び、一票を投じていただくことの重さを痛感いたしました。

まず、本市の投票率についてお伺いいたします。

喫緊の衆議院選、参議院選、市長選、市議選の投票率と併せて、全国平均をお伺いいたします。

また、平成28年の参議院選より18歳から投票できるようになりましたが、本市の若年層の投票率は全国的に見てどうなっているのでしょうか。また、学校現場での主権者教育はどのよう

な形で取り組んでおられますでしょうか、お伺いいたします。

市議選を除く市長選、国政選挙においては、本市が全国平均を下回る投票率になっていると思われませんが、原因は何なのでしょう。それに対して、どのような対策を立てておられるのか、お伺いいたします。

次に、環境整備についてお伺いいたします。

当選後にお目にかかった高齢の方からの第一声が、室中の投票場所はどうして変わってしまったのとお声でした。校舎の玄関先だったが、奥の体育館に変わってしまったとのこと、シルバーカーを押しての投票には、道の悪さや距離の長さがとても苦痛となり、その方の御友人はもうよう行かんという結果になったと伺いました。投票率向上を目指すのであれば、もう少し考えてほしいとの訴えでありました。

このように、高齢者の投票を難しくする要因の大半が移動の問題であります。免許返納により自家用車を持たない高齢者の場合、遠方にある投票所には、移動が難しく、坂道や階段も障壁となります。もし雨が降る天候であれば、さらに困難となることも容易に想像ができます。

現在、本市には27か所の投票所があります。それぞれの投票所で、高齢者、障害者全ての方が安心して投票ができるよう、マニュアルの整備等がされているのでしょうか。全国では投票率の低いとされる若年層や高齢者の投票環境の向上に向け、各自治体で様々な取組がされています。例えば、18歳選挙権を踏まえた高校生等の若い世代の投票意識の向上を推進する中で、高等学校へ期日前投票所の設置、また商業施設や病院、介護施設への設置、無料送迎バスの運行、移動期日前投票所となる車の導入などです。本市で言えば、西山や元の崎山など、投票所までが遠い地域の方たちのための車による移動期日前投票所などは考えられないでしょうか、お伺いいたします。

投票率の低下には様々な要因があると思いますが、まずはお一人の方に寄り添う一つの改善が、同じ状況におられる数十人、数百人の投票につながるのではないのでしょうか。その積み重ね一つ一つがとても大切だと思います。投票の意思があるのに投票できない状況が一つでも改善されるよう、市民に寄り添った優しい環境整備をお願いしたいと思います。市長の御所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 池田議員にお答えいたします。

まず、大きな1点目の子育て支援についての(1)市長の目指す子育て支援整備についてであります。

本市における人口減少は、最も重要かつ喫緊の課題であり、中でも少子化対策は、私の2期目の公約の第一として掲げ、12月議会における所信表明において、子育て家族が安心してワクワク楽しく暮らすことのできるまちの基盤整備にスピード感を持って取り組んでいくことをお

約束させていただきました。

議員御質問の子育て支援対策の基盤整備としましては、具体的にどんなことを示しているのかについてであります。

本市においては、第2期室戸市子ども・子育て支援計画に基づき、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援や相談体制の構築、保育や教育の質の向上対策、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業など、従来から取り組んできた支援事業に加え、令和5年度からは、保育料の完全無償化、小・中学校の給食費の無償化など、子育て支援の拡充を図っております。

今後につきましては、18歳までの医療費の無償化やファミリー・サポート・センター事業の実施、音楽イベントの開催などに向け、具体的な手だてなどを検討することや本市の子育て支援の取組を広く情報発信することに加え、子供や子育て世代、若者等に対するニーズ調査を実施し、その結果に基づき、要望の多い施策の具現化をスピーディーに取り組んでいきたいと考えております。

次に、子育て家族が転出する主な原因をどう考えているのかについてであります。

本市の住民基本台帳上の人口動態では、転出者数は平成30年度は476人で転出率は3.6%でありましたが、令和4年度では転出者数は341人で転出率は2.87%と、転出者数及び転出率ともに低くなっております。

一方、20代から40代人口を見ますと、平成30年度から令和4年度の5年間で508人の減と、子育て世代が流出しております。この理由といたしましては、進学による学生の転出やそれに伴う家族の転出、学校卒業後の就職、または転職や結婚、医療や介護の課題などによる転出など、生活及び雇用環境などの様々な変化によるものが要因となっているのではないかと考えております。

次に、どうすれば帰ってきてもらえるのか、どうすれば住んでみたいと思っただけなのか、根本的な具体的改善策についてであります。

議員御案内のとおり、国においては、6月13日にこども未来戦略方針案を発表し、その中で、今後は戦略方針の具体化を進め戦略を策定するとともに、必要な制度改革の法案を提出するとされております。これらの国の動向にしっかりと注視しながら、子育てをすることが楽しい室戸の実現に向け、若者にとって魅力のある仕事の創出や住居の整備、移住対策、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てに至るライフステージに応じた様々な支援対策を強化するとともに、医療対策はもとより、教育環境に魅力的なまちづくりを推進し、市民や市内事業者等と連携しながら、地域全体で子育て世帯を応援する室戸になりますと、子供や子育て世代、若者が戻りたくなる、住みたくなる町が創造されるところと考えているところでありますが、池田議員の御経験からの施策提案もぜひよろしくお願ひしたいと思います。

今後とも、室戸ならではの合った施策など、メディアにも注目を浴びるような楽しい施策を見いだして、具現化に向け全力で取り組んでまいります。



次に、(2)医療費の無償化についてであります。

本市の乳幼児等の医療費につきましては、現在、通院、入院にかかわらず、15歳に達する日以降における最初の3月末日までの医療費自己負担分を助成し、子供たちが安心して医療にかかることができる環境を整備しております。

本制度は、各地方自治体において、独自にその対象者を設定している状況であり、対象年齢を18歳までとしている県内の市町村は、今年10月実施予定を含め19市町村であるとお聞きをしておりますが、児童の定義として、就労者や既婚者を除くことや所得制限を設けるなど、市町村ごとにその設定は違っております。

本市といたしましては、そういった制限を設けずに、18歳に達する日以降における最初の3月末日までの方を対象とする方向で検討を進めておりまして、9月議会には、関係する条例改正や予算化について提案したいと考えております。

次に、(3)ファミリー・サポート・センターの開設についてであります。

議員御案内のとおり、ファミリー・サポート・センター事業は、地域において、子育ての支援を受けたい人と子育ての手助けをしたい人が会員登録をし、会員間で子育てを助け合う有償のボランティア制度で、センターは、両者の申込みの受付や会員相互の援助活動の調整及び支援などを行うものであります。

現在、高知県内では11市の中で8市が事業に取り組んでおり、10月には1市が取組をスタートする予定であるとお聞きをしております。

本市においては、これまで子供の居場所づくりとして、また子育て世代が安心していただけることのできる場として、一時保育や休日保育、延長保育、地域子育て支援センター、児童館、放課後児童クラブや放課後子ども教室などの支援を充足してまいりました。

私といたしましても、核家族化が進む中において、仕事や育児に不安やストレスを感じ、手助けを必要としている子育て世帯がいるのではないかと、そういった方に対し、地域全体で子供や子育て世帯を見守り、市民との協働により住みよい室戸市をつくっていく、このファミリー・サポート・センターの早期開設に向け、取り組まなければならないと考えております。

現在、センター開設に向け、委託とするのか、直営とするのか、それぞれの課題や状況、手続等を把握するとともに、委託となると、その受皿となる委託先や子育ての手助けをする側の会員の確保などについても併せて検討しているところであります。

いずれにしましても、利用される子供たちの安全・安心をしっかりと確保し、保護者の皆様に安心していただける体制を整えまして、早期の事業開始に向け取り組んでまいりますので、御協力、御支援をよろしくお願いいたします。

次に、大きな2点目、選挙の投票率の向上のための環境整備についてであります。

選挙管理委員会におきましては、これまでも公民館や市民館などでも期日前投票所を設けたり、各種啓発活動に取り組んでいただいているところでありますが、投票率は依然として低い

状態が続いております。私自身もこうした本市の投票率の低さを大変深刻な問題であると受け止めております。池田議員の一つ一つの積み重ねの大切さとの御意見は御指摘のとおりかと存じます。

議員御案内のように、投票の意思があるのに投票できない状況があるとするならば、当然それは改善しなければなりません。まず、どういった方々が、どういった理由から投票できていないのか、その実態を把握して、高齢者や障害者などへも配慮の行き届いた投票所の在り方に改善されるよう、選挙管理委員会と連携して取り組みたいと思います。選挙管理委員会には、そうした市民の声を捉え、早期改善に努めていただきたいと思います。

私からは以上であります。関係課長に補足答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（町田又一君） 濱田総務課長併選挙管理委員会事務局長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（濱田亮士君） 池田議員に、2、選挙の投票率の向上のための環境整備について、私から答弁いたします。

まず、本市の投票率についてでございます。

令和3年10月の衆議院議員選挙は、室戸市の投票率が49.7%、全国平均が55.93%、次に令和4年7月参議院議員選挙は、室戸市の投票率が39.29%、全国平均が52.05%と、いずれも全国平均を下回っております。また、令和4年11月、室戸市長選挙での投票率は45.74%、令和5年4月、室戸市議会議員選挙での投票率は63.61%となっております。

次に、本市の若年層の投票率でございます。

令和3年10月の衆議院議員選挙における18歳から19歳の投票率は、室戸市が25.0%、全国平均が43.21%、20代の投票率は、室戸市が29.22%、全国平均が36.50%でした。令和4年7月、参議院議員選挙における18歳から19歳の投票率は、室戸市が15.18%、全国平均が35.42%、20代の投票率は、室戸市が25.25%、全国平均が33.99%と、若年層でもそれぞれ全国平均を下回っております。令和4年11月の室戸市長選挙の18歳から19歳の投票率は23.47%、20代が25.82%でした。今年4月の市議会議員選挙の若年層の投票率につきましては、現在、選挙管理委員会で集計中でございますので、集計ができ次第、御報告をさせていただきますと存じます。

学校現場での主権者教育につきましては、早い段階から政治や選挙に対する関心を持ってもらえるよう、市内小・中学校や室戸高校に、明るい選挙啓発作品募集事業への参加の呼びかけを行っております。また、中学3年生には、有権者となる18歳の未来の自分に向けた選挙にまつわるメッセージを書いてもらい、18歳到達時に、そのメッセージを選挙管理委員会から御本人にお送りする「18歳のわたしへ」選挙メッセージ事業を実施しております。そのほか、選挙に関する出前授業や模擬投票を随時行うなど、選挙への関心を高めてもらう機会を設けているところでございます。

これらの活動は、すぐに結果として現れるものではありませんが、継続して取り組むことが重要だと考えておりますので、今後におきましても、関係機関と連携して、投票率の向上に取り組んでまいります。

本市が全国平均を下回る投票率になっている原因としましては、参議院議員選挙で平成28年から徳島、高知、また鳥取、島根の4県に導入された合区によりまして、県の代表が選ばれなくなったことや政治への関心の低下、全国的な成り手不足等の様々な要因があると考えております。

対策についてでございますが、まず投票への意識向上対策としまして、主権者教育や広報活動の充実に努めているところでございます。また、投票機会の向上対策としまして、期日前投票所を本庁のほか、公民館や市民館に増設してまいりました。また、なかなか投票に行けない方もいらっしゃるということもありますので、投票所までの移動支援や車を利用した移動期日前投票所等につきまして、今年度中に、県内でもう既に行っている先進地の視察に行くことを予定しております。

室戸中学校等市内27か所の投票所につきましては、議員御指摘のとおり、少しでも利用しやすい投票環境に改善をしてまいります。

マニュアルの整備につきましては、投票所で事務に従事する投票管理者や事務従事者に向けた手引に、障害のある方、高齢者の方への投票所における接遇についてを掲載しておりますが、今後、全ての方が安心して投票していただけるよう、手引の内容につきましても随時改定してまいります。以上でございます。

**○議長（町田又一君）** 山本教育次長兼学校教育課長。

**○教育次長兼学校教育課長（山本康二君）** 池田議員に、2、選挙の投票率向上のための環境整備についてのうち、学校現場での主権者教育の取組についてお答えいたします。

平成27年6月の公職選挙法の改正により、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられ、生徒は高等学校在籍中に選挙権を行使できるようになりました。また、平成30年6月の民法改正により、令和4年度から、民法に規定する成年年齢が満18歳へと引き下げられたことで、高校生にとって政治や社会は一層身近なものになるとともに、自ら考え、積極的に国家や社会の形成に参画する環境が整いつつあるところでございます。

このような社会の変化に伴い、小・中学校においても、主権者として求められる力を育成することがこれまで以上に重要となっており、室戸市内の小・中学校でも、主権者教育の取組が進められているところでございます。学習指導要領には、現代的な諸課題に対応して求められる資質、能力として、主権者として求められる力を育成していくとあり、各学校においては、学習指導要領に基づいた教育計画を策定し、各学年の教科や領域において主権者教育に取り組んでいるところでございます。

具体的には、小・中学校の社会科では、社会的な見方、考え方を働かせ、課題を追求した

り、解決したりする活動を通して、日本国憲法の基本的な考え方や政治経済等に関する知識、社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度などを養っているところでございます。

また、学級や学校は、児童・生徒にとって一番身近な社会であり、児童・生徒の主体的な社会参画へとつながる主権者意識を醸成する上で、学級や学校の生活上の課題を見だし、課題を解決するために話し合い、多様な意見のよさを生かして合意形成を図ることができるようにする学級活動にも取り組んでいるところでございます。

加えて、児童・生徒にとって、学級や学校における生活づくりへの参画や児童会活動、生徒会活動、クラブ活動、学校行事の勤労生産・奉仕的行事などの活動は、主権者としての意識を涵養する上で大変重要であり、これらの活動の充実を図ることが求められているところでございます。

今後におきましても、学校現場における主権者教育の充実に向けて、児童・生徒に社会で起きている事柄に興味、関心を持たせたり、実感を持って思考を働かせたりしながら、児童・生徒が社会の形成に参画する基礎を培う教育に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（町田又一君） これをもって池田教子君の一般質問を終結いたします。

昼食のため午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時12分 休憩

午後1時12分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小椋利廣議員の質問を許可いたします。小椋利廣議員。

○9番（小椋利廣君） 9番小椋利廣。令和5年6月第4回室戸市議会定例会におきまして、市民を代表して一般質問を行います。

1番、市長の政治姿勢について。

(1)室戸市役所の庁舎新築移転についてお聞きをいたします。

室戸市役所の庁舎新築移転建て替えか現庁舎の耐震補強工事かの民意を問う住民投票が、昭和36年に室戸市政始まって以来、初めて令和5年2月19日に行われ、室戸市民の大きな反響がありました。

投票率が50%に僅か400票余り届かなかったとはいえ、46.4%という投票率で、令和4年11月の室戸市長選挙の投票率45%を大きく上回り、投票総数5,053票のうち庁舎新築移転建て替えに反対する投票者が3,478票もあり、投票者の約70%の方々が反対という市民の大きな民意が反映されたことは、室戸市の今後の取組としては大事にしていかなければならない結果であって、庁舎新築移転の反対が大きく証明をされた住民投票の結果であったと考えております。

また、令和5年4月23日の室戸市議会議員の選挙でも、新築移転反対派の議員が、上位当選

者を含めて6人も当選をしており、室戸市民の間では新築移転反対の大きなうねりが起きており、今後20年後の室戸市の人口も約6,000人前後になることを考えると、現庁舎を耐震補強して使用することを市民が大きく望んでいる結果であるということが証明をされた結果であると考えております。

令和5年5月16日、第3回臨時議会が開会をされ、追加日程で審議をされた室戸市庁舎新築移転建替に反対する決議案と市庁舎の早急な耐震補強工事と一階、地下機能の早期移転を求め決議案の2議案が賛成多数で可決をされました。この2つの決議案が臨時議会で可決をされたことは市民の民意の総意であり、植田市長は重く受け止めなければならないと考えております。

植田市長は、本来なら、投票率50%にかかわらず、投票者の約70%の市民が反対である有権者の意思表示は尊重して庁舎新築移転は断念をしなければならないと思いますが、植田市長は、市庁舎新築移転か現庁舎の耐震補強かについては、今後、どのような考えで取り組んでいくのか、お聞きをいたします。

(2)室戸中学校の高台移転と羽根小学校の高台移転計画についてお聞きをいたします。

室戸市役所の庁舎新築移転よりも先に教育関係の重要な施設である子供や生徒、先生たちが安全で安心をして教育ができる、勉強ができていける室戸中学校の高台移転を先に取り組んで行き、良好な学校生活ができていけるように早くしてほしいと多くの市民が望んでおります。

室戸中学校の高台移転計画につきましては、私も、また今までにも多くの議員が移転場所や移転費用など、いろいろな形で一般質問が行われてきましたが、移転費用は約30億円程度の予算が必要ではないかと言われている中でも、いまだに全体計画が見えてきません。

市民の間でもいろいろな意見が出ており、今後の移転予定計画はどのようになっているのか。また、移転の予定地先は考えられているのか。高台移転の完成年度は令和何年度を想定をしているのか、教育長にお聞きをいたします。

室戸中学校の高台移転が完了し、室戸市内の4中学校が統廃合しないと、羽根小学校の高台移転が完成をしないと言われてきております。南海トラフ巨大地震も時間の問題であり、羽根小学校の高台移転は早急な取組が必要不可欠で、待ったなしの状態です。余裕の時間はありません。

室戸中学校の高台移転に伴う進捗率はどのようになっているのか。また、羽根小学校の高台移転計画はどのように進められているのか。子供たちの安全で安心な教育を守るためには、時間がありません。百田教育長の明快な答弁をお願いをいたします。

(3)室戸市立室戸診療所についてお聞きをいたします。

令和4年6月に室戸市立室戸診療所が新しく開院をされ、約1年になります。室戸市の医療環境も大きく変わり、室戸病院の閉院後は19床のベッド数と、診療科目は内科、リハビリテーション科、整形外科、眼科などを有し、医療法人愛生会の下で、管理責任者は笹岡正弘院長先

生をはじめ、多くのスタッフの方々が勤務をされておりますが、開院後の室戸診療所の内科に関する月ごとの患者数と入院患者数はどのようになっているのか。また、診療所の開院から現在までの収支決算はどのようになっているのか、お聞きをいたします。

植田市長は、独自の少子化対策を打ち出し、子ども・子育て支援に大きくシフトしていく中で、一番今お母さんたちが困って望んでいるのが、あき総合病院まで子供を診療に連れて往復をすると丸1日かかると言われておりますので、新しく室戸診療所に小児科を誘致をして、室戸市の子ども・子育てに大きく貢献をすることはできないか、お聞きをいたします。

また、遠隔医療による診察、遠隔治療の実現と田舎にいても通院ができない患者さんたちに最新医療が受診ができるような取組はどのような方法が考えられているのか、お聞きをいたします。

また、笹岡正弘院長先生が、このまま続けていくことは困難ではないかという話が市民の間ではいろいろと言われております。笹岡院長先生の今後の処遇はどのように考えられて、取り組まれていくのか、お聞きをいたします。

(4)吉良川東の川橋と佐喜浜橋と吉良川大橋、西の川橋の構造と改良工事計画についてお聞きをいたします。

まず、吉良川東の川橋の改良工事計画についてお聞きをいたします。

①設計荷重は何トン荷重で計算をされているのか。

②有効幅員は何メートルか。

③現在の橋脚は何基あるのか。

④新しい橋の総延長は何メートルになるのか。また、何スパンになるのか。

⑤仮橋の建設に必要な地質調査の委託費用は幾らかかっているのか。また、地質調査の結果で、仮橋の建設設計を行い、仮橋が設計予定の半分しかできなかった現状に地元住民が大きく不審がっております。地質調査は何のために行ったのか、お聞きをしたいと思います。

⑥現在建設されている仮橋の総延長は何メートルになるのか。今後、追加で右岸側に建設をされる仮橋の総延長は何メートルになるのか。

⑧仮橋の組立て総事業費は幾らになるのか。これは何年度の設計単価の事業費かをお聞きをします。

⑨仮橋の解体撤去費用は幾らになるのか。

⑩右岸側に仮橋を建設する土地の借地料は幾らになるのか。

⑪仮橋を含む全体の設計委託料は幾らになっているのか。

⑫令和5年度の建設事業費は幾らか。工事内容はどのようになっているのか。

⑬新しい橋、仮橋を含む総建設事業費は幾らになるのか。

⑭総建設事業費に対する国の補助金は幾らになるのか。また、市の持ち出しの金額は幾らになるのか。

⑮新しい橋の完成予定年月日はいつになるのか。

それから、これから後の質問には東の川橋と佐喜浜橋の両方同じ質問でいきますので、別々に答弁をお願いをいたします。

⑯最大重量物の車、約11トンダンプカーが土砂を満載して通行する車の台数は、東の川橋、佐喜浜橋ともに1年に何台が通行するのか、想定をしている台数をお願いをいたします。

⑰完成時の総事業費に対する費用対効果はどのように計算をされているのか。また、10年後の人口に対する費用対効果はどのように考えているのか、お聞きをいたします。

⑱新しい橋の計画について、吉良川地区と佐喜浜地区で住民説明会は何回行ったのか。住民説明会を行った年月日と住民が参加をした人数を教えてくださいと思います。

⑲東洋町の二級河川野根川に架かっている旧橋は、軽自動車の通行にしており、現在も橋の床版や橋脚などの補強補修工事が行われております。また、徳島県海陽町の二級河川海部川の旧橋も補強補修工事をして、待避所も造り利用されております。東の川橋と佐喜浜橋は、現在の橋を補強補修して利用し、財政的にも一番安価な方法に計画変更することはできないか、お聞きをいたします。

⑳2トン車以上の大型車両は国道55号の新しい橋を迂回をして通行し、地域住民の皆さんが現在の既設の橋を利用して、日常生活に支障が生じない普通乗用車程度が通行できるように重量制限を行い、橋脚や橋台、床版などを補強補修して、現在の橋を利用した工事費の安い橋梁の整備ができるような地元説明会は行ったのか、お聞きをいたします。

地元説明会の年月日と回数、また説明会に来ていた人数を教えてくださいと思います。

㉑今後の計画について、東の川橋は仮橋を建設、撤去する費用や佐喜浜橋は取り壊しをする費用で現在の橋を補強補修すると、建設費用も大きく減額をされると思いますが、室戸市の厳しい財政状況も鑑み、現在の橋梁を重量制限をして利用するように、地元の住民とも協議を行い、全体的な計画変更することを行政としては今後考えていかないか、お聞きをいたします。

追加項目として、㉒東の川橋の上流、内の川橋は昭和52年に建設されており、まだ46年しかたっておりません。上流側の内の川地区や日南地区、大平地区の住民たちが吉良川の町へ出てくるときには、最短のコースで非常に便利がよい橋となっております。重量制限をして、軽自動車、普通乗用車程度の車が通行できるように、橋を補修補強して通す計画はできているのか、お聞きをいたします。

次に、佐喜浜橋の構造と改良工事計画についてお聞きをいたします。

①設計荷重は何トン荷重で計算をされているのか。

②有効幅員は何メートルか。

③現在の橋脚は何基あるのか。そのうち補強されている橋脚は何基あるのか。

④新しい橋の総延長は何メートルになるのか。また、何スパンになるのか、お聞きをいたします。

⑤また、新しい橋の設計委託料は幾らかかっているのか。

⑥令和5年度の建設事業費は幾らを計上しているのか。その工事の内容はどのようになっているのか、お聞きをいたします。

⑦全体の架け替え総事業費は幾らになるのか。それで、何年度の設計単価による総事業費の単価になっているのか、お聞きをいたします。

⑧総建設事業費に対する国の補助金は幾らか。また、市の持ち出しの金額は幾らになるのか。

⑨新しい橋の完成予定年月日はいつになるのか、お聞きをいたします。

それから、先ほどの東の川橋で質問をいたしました答弁は、各番号ごとに答弁をお願いをいたします。

次に、吉良川大橋、西の川橋の整備状況についてお聞きをいたします。

①吉良川大橋の延長は何メートルあるのか。

②幅員は何メートルか。

③吉良川大橋は現在、通行止めとしておりますが、この橋には、西の宮地区、西灘地区、立石地区まで通水をしている、吉良川町内で一番大事な市民の飲料水を送るライフラインの水道管150ミリが橋の高欄に併設をされております。飲料水の水道管が橋に併設をされていることで、このまま放置をすることは私にはできないと思いますが、橋の補強補修については室戸市としては、今後、どのような改修計画で取り組んでいくのか、お聞きをいたします。

(5)国道55号ドライブイン夫婦岩付近の道路の浸水についてお聞きをいたします。

令和5年6月3日から4日にかけて、台風2号の影響で佐喜浜地区では総雨量が約420ミリもの集中豪雨があり、ドライブイン夫婦岩付近の国道55号で、路面の低いところがある関係で、国道が浸水をして、夕方に何時間も通行止めとなり、市長も現地に行っていたようですが、通勤者や買物客の帰宅時間に大きく影響がありました。

佐喜浜地区では、大雨が降ると入木一野根間が通行止めになることと、ドライブイン夫婦岩付近の国道55号が縦断的に路面が湾曲をしており、低いために浸水をして通行止めになることが度々あります。入木一野根間とドライブイン夫婦岩付近が通行止めになると、佐喜浜は陸の孤島となり、病人や透析に通う住民たちの緊急非常事態に救急車や緊急自動車の要請ができないので困っております。ドライブイン夫婦岩付近の国道55号は、縦断的に道路の路面が湾曲化して低くなっており、道路が一直線になるように、路面のかさ上げをして、用地は国道の敷地内で解決ができていけるとお思いますので、低いところを大きくかさ上げをすることで浸水が免れると思います。佐喜浜地区の緊急非常事態の解消のためにも、国土交通省に道路の改良改修工事について陳情をすることは、今後、行っていくのかどうか、お聞きをいたします。

(6)室戸市内のインフラ整備についてお聞きをいたします。

インフラ整備は、市民の生活を守る重要な施設の整備のことを指しておりますので、明確な



答弁をお願いをいたします。

今、室戸市では、少子・高齢化により人口の減少が大きく進む中で、65歳以上の高齢化率も約55%から56%になろうかとなっており、高齢者がどんどん増加をしてくる中で、いろいろな施設の老朽化や耐用年数が過ぎており、危険度が高まっている施設が増加をしております。室戸市にあるいろいろなインフラ施設の整備が遅れて、危険性が大きく高まっておりますので、各方面についてお聞きをいたします。

①室戸市内にある市道は何路線で何キロメートルあるのか。

②市道路線で改良工事が完成をしている路線は何路線で何キロメートルあるのか。

③道路の路面が穴ぼこで、舗装工事をやり直さなければならない道路は何路線で何キロメートルあるのか。

④道路の舗装が穴ぼこで、オーバーレイで対応ができていける道路は何路線で何キロメートルあるのか。

⑤市道の路側帯が危険で、側溝の整備や路側帯の改修が急がれる箇所は何か所で何キロメートルあるのか、お聞きをいたします。

⑥市道元本線の道路改良工事は完成をしておりますが、水道の止水栓や消火栓が旧来の施設であり、完成をした路面からは低く落ち込んでおり、危険を感じている箇所が数か所あります。市道の維持管理上、止水栓や消火栓の改修工事はいつできるのか、お聞きをいたします。

⑦愛宕山墓園を管理する室戸市の条例はいつ完成をするのか。

⑧二級河川佐喜浜川に建設をしている舟場頭首工の水門のゲートの新しい取替え工事はいつ完成をするのか、お聞きをいたします。

⑨室戸の蔵戸地区の水道の本管施設が、昭和30年頃に旧室戸町の時代に配管をされた鉛管が腐食をして、老朽化がひどく、飲料水に鉛の汁が混入をして、人体に悪影響を及ぼしており、早急な鉛管の取替えが必要であると地元住民からの強い要望が来ております。このことについては、取替え工事の完成予定年月日はいつになるのか、お聞きをいたします。

⑩吉良川町庄毛水源地から配管をされている400ミリメートルの送水管は何キロメートルあるのか。そのうち、今後は大きく人口が減少してくる中で、今後、どのような利活用が検討されているのか、お聞きをいたします。

その400ミリの送水管の中で水管橋は何か所あるのか。また、二級河川元川に架かる水管橋は何メートルあるのか。元川に架かる水管橋は腐食がひどく、補修工事では対応できないと言われておりますが、架け替えの予定年月日はいつになるのか、お聞きをいたします。

⑪防災行政無線が聞こえないと言われていた難聴地域は何か所あるのか。また、田んぼや畑、屋外でも聞こえる屋外拡声子局を増設した難聴地域の解消にはどのようにして取り組み、解消年月日はいつになるのか、お聞きをいたします。

⑫タクシー会社も減り、タクシーの台数も大きく減少している中で、買物や通院に行く市民

が困っております。室戸市のバスが、奥地だけの通行ではなく、町なかや国道を巡回をして、多くの市民が利用できる市バスの便利な配送計画はいつできるのか、お聞きをいたします。

⑬人口の減少や高齢化などにより集落の維持が大変になっており、常会の存続が危ぶまれております。夜間の安全・安心を守る室戸市内の街灯は何基あるのか。その中で、室戸市の管理をする街灯は何基あるのか。また、各常会などで設置をしている街灯は何基あるのか。各常会で設置をしている街灯が、地域の安全・安心を守っており、室戸市のふるさと納税で最新のLED化した街灯に取替えてやることはできないか、お聞きをいたします。

また、各常会が限界集落になっており、室戸市内の夜の安全・安心を守るために、電気代を常会単位ではなく、室戸市が持つべきではないかと思いますが、御答弁をお願いをいたします。

⑭移住者の定住、Uターン者への移住者向け従業員の住居の整備と確保についてはどのような形になっているのか、お聞きをいたします。

⑮佐喜浜港に係留していて、南の国トンガ王国の地震で自然の津波により沈没をした佐喜浜港の沈没漁船への支援は、いつ、どのような形でできるのか、市長に明快な答弁を求めるものであります。

⑯室戸市内の企業や地場産業施設への室戸市独自の経済支援はどのような形で、いつ支援ができるのか、お聞きをいたします。

⑰元、崎山地区の自然の家付近の市有林で、土佐備長炭の原木のウバメガシが、ナラ枯れ病で原木の価値が大きく低下をしており、遅れるだけ原木の価値が下がるので、早急な払下げの要求が出ております。払下げの予定年月日はいつになるのか、お聞きをいたします。

⑱令和5年6月2日から3日にかけての台風2号の梅雨前線豪雨で、佐喜浜町舟場地区の農業用水路が山の崩壊により大きく災害を受けた箇所や、用水路が長きにわたり山の崩壊を受けて土砂で埋もれ、重機が入らないので、水路の掘削に苦慮しております。地域住民の方々の協力も得ながら進めている中でも、集中豪雨の結果で起きた土砂の掘削の人夫賃金を補助してやることはできないか、お聞きをいたします。

これで、第1回目の質問は終わります。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 小椋議員にお答えいたします。

(1)室戸市役所の庁舎新築移転についてであります。

住民投票におきまして、移転建て替えよりも耐震補強工事などが望ましいとの投票数が2倍以上の結果となったことにつきましては、大変重く受け止め、慎重に検討していかなければならないと考えているところであります。

前段の議員にも答弁いたしましたが、他市町村の首長や行政職員、大学の先生や企業の方などから様々な意見を聞く中で、防災機能を津波の来ない高台に整備をし、庁舎が耐震化により

倒壊しなかったとしても、津波が押し寄せる庁舎では、職員の迅速な初動体制が取れないため、津波浸水区域外に庁舎は移転すべきであるとの意見ばかりをいただきました。

庁舎の地震・津波対策に重要視すべきことは、庁舎が壊れるか壊れないかの問題に合わせて、津波が来る場所に置くか、来ない場所に移転するか、その議論とその判断が大変重要であると強く感じております。

今後につきましては、現庁舎を引き続き使用する場合と移転建て替えをした場合の工事金額について、より精査された金額により比較検討するために、現在、庁内で検討しているところであり、金額算出を委託業務により実施した後は、議員の皆様にご説明の上、御意見をいただきたいと考えております。

いずれにしましても、より多くの皆さんの御意見や御提案にもしっかりと耳を傾け、議論を深めて、間違いのない選択をしなければならないと考えております。

次に、(3)室戸市立室戸診療所についての中の小児科の誘致についてであります。

私は、2期目の公約として、生活に心配なく子育てが楽しくなる室戸市のまちづくりをあげさせていただきました。この公約を達成するためにも、小児科の誘致は検討しなければならない課題であると考えております。

現在、高知大学医学部と医師の派遣について、また開設した場合に必要な医療機器や看護師等の人員体制、収支予測等について協議を進めております。

しかしながら、仮に室戸診療所に小児科を誘致した場合、常時開設という形ではなく、多くとも週1回程度の診療になることが予想され、経営収支的にも赤字となる見込みであることや、急な受診が必要となる場合が多い小児科でありますので、週1回の診療で十分に患者対応ができるのかなど、開設には慎重な検討が必要でありまして、今後とも引き続き高知大学などと協議を進めてまいります。

次に、遠隔医療に関する取組についてであります。

令和3年3月に結んだ医学部との覚書や昨年度実施しましたSAWACHI型健康社会共創拠点事業により高知大学医学部との連携を深め、様々な事業の取組を進めております。

室戸岬診療所に導入した医療Ma a S車両によるオンライン診療の実証実験や高知大学医学部との電子カルテ連携、また現在、取組を始めているのが産婦人科に係る遠隔診療であり、内容としては、遠隔地にある産婦人科への受診に係る患者負担を軽減するため、妊婦の健診の一部を遠隔で行うことを計画しており、現在、その実施体制について協議をしているところであります。

次に、室戸診療所の院長についてであります。

雇用主は、指定管理者である愛生会でありますので、処遇については控えさせていただきますが、これまで開所以来、外来業務に加え、入院患者への対応や新型コロナウイルス感染症に係る対応など、1人の医師で室戸診療所を支えていただいております、大変負担をかけているとの

認識でありまして、感謝をしております。

愛生会とも医師の負担の軽減について協議をしており、愛生会からは、できるだけ早い段階で非常勤医師の雇用を検討しているとのことでありますので、雇用ができれば負担の軽減につながるるとともに、室戸診療所の医療体制の充実にもつながるものと考えております。

また、昨日のことではありますが、室戸健康大学に参加されていた市民から、夫婦で室戸診療所に入院をした経験から、院長先生にも、看護師さんにも、リハビリでも最高の対応をしていただいたとお褒めの声をいただきました。大変喜んでくれるこうした市民の声も多くいただいているところでございます。

次に、(4)吉良川東の川橋と佐喜浜橋、吉良川大橋の構造と改良工事計画についての、吉良川大橋の整備状況の3点目、今後の改修計画についてお答えをいたします。

現在、旧国道の吉良川大橋は、歩行者と自転車のみ通行可能としております。今後、事業に取り組むに当たり、橋長も長く、桁下も高い橋梁は、補修補強工事もしくは架け替え工事のいずれにおきましても事業費が莫大になることが懸念もされております。

そこで、令和3年8月に四国地方整備局土佐国道事務所へ、令和5年1月には国土交通省にお伺いをし、吉良川大橋の現状を説明した上で、国道55号吉良川西の川橋の北側へ歩行者が通行できる側道橋の設置要望を行いました。その結果、令和5年度の当初予算では、国道55号交通安全対策として事業化され、国の直轄事業により、吉良川大橋側道橋整備として詳細設計に着手していただけることとなりました。

議員御案内のとおり、吉良川大橋の上流側には水道管が添架されており、吉良川地区の重要なライフラインの一つであります。先ほど申し上げました今年度の詳細設計の着手に当たり、側道橋への水道管添架も検討していただくよう、国土交通省や水道局と協議をしております。

今後におきましても、この事業を継続して取り組んでいただき、道路利用者の安全が確保できるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、(5)国道55号ドライブイン夫婦岩付近の道路の浸水についてであります。

令和5年6月2日、台風2号の影響により、梅雨前線が活発となり、高知県に線状降水帯が発生したことから集中的な豪雨となり、本市におきましても、市道や水路、農地に土砂が流入するなどの被害がありました。

国道55号の通行規制につきましては、12時20分に連続雨量が250ミリメートルを超えたため、入木一野根間が通行止めとなり、また15時30分にはドライブイン夫婦岩付近が道路の冠水により全面通行止めとなりました。道路冠水の復旧作業は、土佐国道事務所と消防本部のポンプ車で排水作業を行い、19時20分には片側通行が可能となり、19時51分に防災行政無線で市内一斉に通行止め解除の放送をしたところであります。

市民や通行者の皆様におかれましては、国道冠水による通行止めにより大変御迷惑をおかけ

しました。本市におきましても、国道55号は通勤や通学、買物などの日常的な往来として社会・経済・生活を支える上で最も重要な幹線道路であります。また、災害時には、災害応急対策に必要な物資、資機材、人員及び被災者等を緊急輸送する大変重要な道路でもあります。

今後におきましても、道路管理者である土佐国道事務所に対しまして、国会議員や県議会議員、また市議会議員の皆さんの御支援もいただきながら、集中豪雨等における道路の防災対策について引き続き強く要望してまいります。

次に、(6)室戸市内のインフラ整備について。

12点目、室戸市のバスが奥地だけの運行ではなく、町なかや国道を迂回して、多くの市民が利用できる市バスの便利な配送計画はいつできるのかについてであります。

本市のコミュニティーバスむろはび号の運行につきましては、特に買物や通院などの日常生活における移動手段の確保に困窮している方々が多く生活されている山間部を中心とした公共交通空白地区の解消を目的として、現在、市内10路線を旧町単位で運行しており、旧町単位を越えて移動する場合は、国道55号及び県道椎名室戸線を運行している路線バスに乗り換えていただくこととしています。

むろはび号の運行開始以降、複数回にわたって地区別意見交換会を開催し、利用者や地域の方々からの御意見をいただきながら、運行ルート及び運行ダイヤ等の見直しを図ってきたところではありますが、運行対象地区の拡充や、路線バスに乗り換えることなく、スーパーマーケットや病院のある室戸地区まで行けるようにならないかといった御要望もいただいているところであります。

私としましても、このむろはび号を多くの方々に利用していただき、市民の方々が住み慣れた地域での生活を末永く安心して続けられるよう、可能な限り取り組んでまいりたいと考えておりますが、財源対策や市内における公共交通空白地区の見直し、さらには路線バスと運行経路が重複するなど様々な課題があり、室戸市地域公共交通計画の大幅な改定や四国運輸局との協議も必要となることから、関係機関をはじめ、今後、開催する室戸市地域公共交通会議の委員の皆さんの御意見もいただきながら、総合的に検討してまいります。

次に、15点目、佐喜浜港の沈没漁船への支援についてであります。

令和4年1月15日のトンガ諸島付近の海底火山噴火に伴う潮位変動により、佐喜浜港に係留をしていた8隻の漁船が沈没するなどの被害が発生し、その後、そのうちの4隻の船については保険適用により撤去が完了し、現在は保険に入っていない船が残っている状況であります。

このような処分できずそのままとなっている漁船につきましては、佐喜浜港だけではなく、市内全域にも点在しており、津波や台風などの波浪による二次災害リスクがあることから、リスク軽減を図るため、本年度の当初予算において、室戸市放置漁船対策事業費補助金として予算化をしておりますので、漁船処分に係る費用の支援を推進してまいります。

次に、16点目の市内企業や地場産業施設への経済支援についてであります。

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、昨年度においては、農林漁業などの第1次産業を営む事業者や中小企業者への臨時支援金の給付や肉用牛経営を行っている畜産農家に対する粗飼料価格高騰対策支援などを行い、事業者等の負担軽減を図ってきたところであります。

今年度につきましても、市内事業者への支援策は必要と考えていますので、国の交付金を活用しながら、効果的な支援策について検討してまいります。

私からは以上であります。教育長及び関係課長に補足答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（町田又一君） 百田教育長。

○教育長（百田貴昌君） 小椋議員に、1、市長の政治姿勢についての(2)室戸中学校の高台移転と羽根小学校の高台移転についてお答えします。

本市の小・中学校の適正規模・適正配置につきましては、令和4年1月に策定しました室戸市保育所及び学校適正規模・適正配置基本計画で、室戸中学校の高台移転に優先して取り組み、その後、他の中学校を統合していくとし、その時期については、室戸中学校を令和7年度中に移転し、令和8年4月1日から他の中学校の生徒の通学を予定するとしていました。その後、令和5年1月に、室戸中学校高台移転基本計画を策定する中で、施設整備スケジュールについては詳細の検討を行った結果、令和9年度完成、令和10年度開校というスケジュールの見直しが行われたところでございます。

こうしたことを踏まえ、本年5月に策定しました室戸市保育所及び小・中学校適正規模・適正配置実施計画案では、令和9年度に施設の完成、令和10年度から4つの中学校が一斉に統合し、統合中学校としてスタートするスケジュールを計画しているところでございます。

次に、移転予定地につきましては、現在、室戸高校周辺の複数の箇所を対象に、体育館、プール、グラウンド、進入路などの整備において最適な用地を選定するための候補地資料作成委託業務に取りかかっており、本年9月中に報告書の提出を受け、その報告書に基づき、最終的な移転地の選定を行うこととしているところでございます。

また、羽根小学校につきましては、羽根中学校の新しい中学校への統合後、中学校跡地への移転を進めていくこととしております。

今後、実施計画案の内容につきましては、7月上旬から各地域の保護者や住民の方に説明会を開催し、御理解を求めていくこととしています。本市の急激な少子化、人口減少による児童・生徒の減少に伴う教育課題への対応、また近い将来発生が予想される南海トラフ地震から本市の未来を担う子供たちの命を守るために、児童・生徒にとって望ましい小・中学校の実現に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（町田又一君） 松下健康医療政策課長。

○健康医療政策課長（松下善徳君） 小椋議員に、1点目の(3)室戸市立室戸診療所について

の中の令和4年度の外来、入院の患者数及び診療所の収支決算について、私のほうからお答えいたします。

指定管理者からの報告によりますと、室戸診療所の内科の外来患者数は、令和4年6月1日の開所以来、本年3月末までの10か月間で延べ4,097名、月平均にすると約410名の患者を受け入れているとのこととあります。

なお、その他、眼科は延べ1,302名、整形外科は584名、リハビリテーション科は1,688名で、内科を含む総外来患者数は延べ7,671名、月平均約767名となっております。

また、入院患者につきましては延べ187名の受入れとなっております。

次に、室戸診療所の収支決算についてであります。

令和4年度は診療報酬等の医業収益が6,334万4,885円に対し、職員の給与や医薬品費、診療材料費などの医業費用が1億2,092万2,141円となり、5,757万7,256円の赤字決算となっております。

これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による患者の受診控えや一部入院制限を行ったことなどにより、外来収益及び入院収益とも当初の事業計画を下回ったことによるものと考えております。

現在、令和4年度の収支決算状況を精査しており、今後、その内容を指定管理者と協議の上、収支の改善に努めてまいります。以上でございます。

○議長（町田又一君） 川崎建設土木課長。

○建設土木課長（川崎 州君） 小椋議員に、1の(4)吉良川東の川橋と佐喜浜橋、吉良川大橋の構造と改良工事計画についてお答えします。

なお、全体を通してお答えします内容につきましては、現時点での計画であるとともに、今後の工事内容や毎年度の国費配分などにより各事業費や完成予定年度等が変更になる場合がございますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

まず、東の川橋の工事計画につきましては、①から④及び⑥から⑮までを順次お答えいたします。

計画設計荷重は25トン、有効幅員は5メートル、既設橋梁の橋脚数は4基、新設橋梁の総延長は54.5メートルの2径間で計画しております。

現在施工されている仮橋の延長は30メートルで、今年度の施工予定分は22メートルとなっております。仮橋の総事業費は、令和3年度単価の約2億3,900万円と令和5年度単価の約2億4,300万円を合わせ、計約4億8,200万円の予定としております。仮橋の解体費用は約4,000万円を予定しております。借地料につきましては、本年度当初予算で21万4,000円を計上しており、全体の設計委託料は約2,750万円、令和5年度の事業費は約2億4,300万円で、仮橋の設置と仮設道路を発注予定であります。

東の川橋架け替え工事に係る総事業費は約8億5,600万円、それに対する国費は約5億

4,100万円、残額の約3億1,500万円に対し、起債を充当させ、実質の市の負担額は約9,400万円と見込んでおります。新設橋梁は令和8年度末に完成予定であります。

次に、⑤についてお答えします。

地質調査は、橋台や橋脚、仮橋のくいや支持地盤の確認を目的に行うものであり、本仮橋設置に必要な調査費は約750万円でありました。

次の⑩からの質問につきましては、東の川橋からお答えいたしますが、⑩の想定台数と⑪費用対効果は両橋梁とも同じ答えとなりますので、一括してお答えいたします。

まず、大型車両の想定通行台数につきましては、詳細設計時に道路橋示方書に記載されております大型交通量が少ない道路、これを設計条件として設計荷重を決定しておりますので、何台通行するといったような想定はしておりません。

次に、費用対効果についてですが、本事業は市民生活に不可欠な橋梁の架け替え事業であり、完成後の総事業費に対し経済効果を数値化するという費用対効果の算出のほうはしておりません。

次に、住民説明会についてです。

東の川橋のほうは計6回開催しております。平成30年4月に1回目を開催し、参加者は7名、以降、平成31年2月に8名、同年3月に8名、令和2年8月に6名、令和3年5月に10名、直近で令和4年8月に開催し、7名の方に御参加をいただいております。

次の⑭から⑳までは、関連がありますので、一括してお答えいたします。

東の川橋は1936年、昭和11年に建設されたコンクリート橋で、仮設後87年が経過しており、橋梁点検において、主桁や橋脚のコンクリート剥離やひび割れ、鉄筋の露出など主要部材の損傷が著しい状態であり、診断区分として早期に措置を講ずべき状態となり、普通車のみ通行可能とする重量制限を設けました。また、これと同時期の点検において、東の川橋上流に位置する下の内橋も主桁や支承部に著しい腐食が見られ、老朽化が進行している状態でした。

これら2橋の状態を受け、それぞれに補修補強工事を実施し、数十年の延命を図るのではなく、東の川橋を架け替え、下の内橋を撤去することで2橋を集約化させ、効率的な老朽化対策により道路の安全性を確保することとしました。

このような集約化による架け替え事業につきましては、当初の住民説明会でも市の意向を説明させていただき、地域住民の方々から新設橋梁の位置や左岸バイパス道路などについて御意見をいただくなど、説明会を通じ、事業に対する一定の御理解はいただけたと認識しております。

また、上流部の下の内橋につきましては、東の川橋を架け替えた後に撤去する予定としております。

引き続き⑳からの質問の佐喜浜橋についてお答えします。

住民説明会についてですが、平成29年10月と平成30年4月に開催しており、両会とも13名の



方に御参加いただいております。

次の⑱から㉑は関連がありますので、一括してお答えします。

佐喜浜橋は1929年、昭和4年に建設されたコンクリート橋で、架橋後94年が経過しており、橋梁点検において、主桁や橋脚のコンクリート剥離やひび割れ、鉄筋の露出など、主要部材の損傷が著しい状態であり、診断区分として緊急に措置を講ずべき状態となり、歩行者及び自転車のみ通行可能とする制限を設けました。

この結果を受け、当初は補修補強工事を前提として設計を進めておりましたが、詳細な設計を実施していく中で、点検後の損傷の進行も激しく、既設橋梁を活用した補修補強工事では機能回復が見込めない状態であることが判明したため、架け替え工事へと移行したものであります。

こういった経緯につきましては、常会長を通じ、地域住民の方々へ周知を図ってきたところでありますが、今年度より現場着手を予定しておりますので、事前に住民説明会を開催するよう、現在、日程等の調整をしております。

次に、佐喜浜橋の構造と改良工事計画についてですが、①から⑨までを順次お答えいたします。

計画設計荷重は25トン、有効幅員は4.5メートル、既設橋梁の橋脚数は12基、うち補強された橋脚が6基、新設橋梁は総延長125.5メートルの3径間、これで計画しております。

全体の設計委託料は約7,770万円、令和5年度の事業費は約5,000万円で、既設橋梁の一部を撤去予定としております。

(発言する者あり)

○建設土木課長(川崎 州君) (続) 5,000万円で既設橋梁の一部を撤去予定です。

(発言する者あり)

○建設土木課長(川崎 州君) (続) 撤去工事のほうを発注予定です。

佐喜浜橋架け替え工事に係る総事業費は、令和4年度単価で約7億5,600万円、これに対する国費は約4億7,800万円、残額の2億7,800万円対し起債を充当させ、実質の市の負担額は約8,300万円と見込んでおります。新設橋梁については、令和9年度末に完成予定であります。

次に、吉良川大橋の整備状況についてお答えいたします。

橋長のほうが200.48メートル、有効幅員のほうは4.4メートルであります。

次に、(6)室戸市内のインフラ整備についてお答えいたします。

まず、1点目と2点目についてです。

道路台帳によりますと、室戸市が管理する市道の路線数は541路線あり、総延長は213.53キロメートルとなっております。市道改良工事につきましては、道路整備計画に基づき、社会資本整備総合交付金事業などにより実施しております。現在までに改良工事が完了している路線数は33路線あり、延長は約48キロメートルであります。

次に、3点目から5点目についてであります。舗装の打ち替えやオーバーレイ、路側の改修が必要である路線数や箇所数、また延長などにつきましては、維持管理の範囲で対応可能な小規模な箇所も多くあり、具体的な数字はお答えしかねるところであります。現在の道路整備計画において、そういった改修が完了していない路線数は27路線あり、その延長は約11キロメートルとなっております。

次に、7点目の愛宕山墓園の管理条例についてであります。

愛宕山墓園の管理条例の制定につきましては、利用希望者の御意見や施設の老朽化対策についての検討もしておりますが、現在のところ、一部の利用希望者の御意見でありますので、引き続き利用希望者の意見収集を行っていきたいと考えております。

次に、8点目の舟場頭首工の水門ゲートについてであります。

舟場頭首工の水門ゲート工事を行うに当たりましては、舟場頭首工全体の施設の機能診断を行い、機能保全計画を策定した上で、施設の長寿命化やコストの低減を図っていくことが必要となっております。まずは、令和6年度に機能保全計画を策定するため、農業水路等長寿命化・防災減災事業へ要望を行ったところであります。この機能保全計画が策定できましたら、その計画に基づき、必要な対策を実施することとしております。

次に、18点目の集中豪雨の掘削土砂の人夫賃金の補助についてであります。

農業用水路の管理につきましては、日常的な維持管理は地元受益者の方々に行っているところであります。集中豪雨などにより多くの土砂が水路に流れ込み、重機が必要な場合や施設が被災したときなどは、市のほうでできる限り早急な対応を行っているところであります。

しかしながら、近年、多く発生している線状降水帯や大型台風などにより集中的に大雨が降った場合は、多くの箇所で被害が発生し、早急な対応ができず、受益者の方々に御迷惑をおかけしている場合もございます。

今後におきましては、大量の土砂が流入する施設については、重機などにより土砂撤去が行える構造への改修について検討を行うなど、受益者の方々の負担軽減に努めてまいります。以上でございます。

○議長（町田又一君） 中屋水道局長。

○水道局長（中屋秀志君） 小椋議員に、大きな1点目の(6)室戸市内のインフラ整備の中で何点かお尋ねがございましたので、お答えいたします。

まず、⑥の市道元本線で、止水栓及び消火栓の老朽化により路面にくぼみが生じて危険箇所が幾つかあるとの御指摘ございました。

今後、関係課と連携して危険箇所の点検を行いまして、危険度に応じて改修を検討してまいりたいと考えております。

次に、⑨の水道本管の鉛管取替え工事の時期についてであります。水道局が布設した蔵戸

地区の水道本管については鉛管は布設しておりません。また、水道本管から各家庭の量水器、メーターまで引き込んでおります給水管につきましては、配水管の布設替え工事の際に鉛管を発見次第、水道局が取替えを行うようにしております。

また、量水器から各家庭までの給水管の維持管理につきましては、各家庭の自己負担で引き換えをお願いしているところでございます。

次に、⑩の吉良川西の川水源地から室戸までに配管されている水道管の延長と水管橋の数であります。水道管の延長は9,967メートル、約10キロメートル、水管橋の数は元橋と室戸大橋の2か所でございます。

今後の水道管の活用についてのお尋ねがありましたが、約10キロメートルの水道管のうち、西の川水源地から東の川水源地までの1,500メートルの送水管につきましては、平成27年3月に建設仮勘定で置いておいたものを処分しておりますので、現在使用はしておりません。東の川から室戸の残り8,500メートルにつきましては、現在使用しております。今後も引き続き使用していくこととなります。

それから、元橋の水管橋の延長と架け替え時期についてでございますが、水管橋の延長は約40メートルでございます。架け替えの予定時期につきましては、水管橋架け替えに莫大な費用がかかるため、現在の元橋への添架の方法も含め、建設土木課と連携して協議検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（町田又一君） 健康管理のため午後2時45分まで休憩いたします。

午後2時26分 休憩

午後2時44分 再開

○議長（町田又一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。西岡防災対策課長。

○防災対策課長（西岡佳久君） 小椋議員に、1、市長の政治姿勢について、(6)室戸市内のインフラ整備について、⑪防災行政無線の難聴地域は何か所あるのか、また難聴地域解消についてどのように取り組み、難聴地域の解消年月日はいつになるのかについてお答えをいたします。

本市の防災行政無線につきましては、防災情報や行政関連情報を市内一斉に放送できるよう、平成25年度に整備し、現在、屋外拡声子局97基、戸別受信機304基を整備しているところであります。

こうした中、防災行政無線が聞こえない地域、いわゆる難聴地域の方からは、整備当初から防災行政無線が聞こえない、風向きなどにより聞こえないときがある、また室内にいるときに聞こえないなどの声が寄せられてきたものでございます。

こうした難聴地域は、現在、把握しているところで約20か所あり、対策としまして、これまで屋外拡声子局の増設や家の中に設置する戸別受信機の設置に取り組んできたところでござい

ます。また、今年度、広報6月号で難聴地域の方を対象に戸別受信機設置を希望される市民の方を募っているところでございます。

しかしながら、根本的な対象地域の解消までには至っていないのが現状でございます。

特に、戸別受信機による対策については、新型コロナウイルスの影響により、機材不足のため、令和3年度は設置できず、令和4年度は10基の設置にとどまるなど、現時点での必要設置台数200基に大きく不足している現状にあります。

このように、機器の設置による対策のみでは十分な対応が取れない状況の中で、平成28年度からは、防災行政無線の内容を電話で確認できる防災行政無線電話応答サービスを導入し、また令和4年度からは、さんさんテレビ視聴中にリモコンのdボタンを押すことにより市の情報を確認できるさんさんテレビ情報提供サービスの利用を開始するなど、高齢者でも比較的に利用しやすい電話やテレビを活用した難聴地域の解消に向けた取組を進めてきたところでございます。

また、新たな取組としましては、携帯電話のショートメールを活用し、事前に登録していただいた方に、防災行政無線の情報をプッシュ型通知でお知らせをするシステムの今年度中の本格運用に向けて最終調整を進めているところでございます。

難聴地域の解消年月日につきましては、現状明確にはございませんが、いずれにいたしましても防災行政無線による情報発信は、市民生活の安心・安全を確保する上で重要な役割を果たすものでありますので、今後も国や他の自治体の取組の情報を留意し、難聴地域の解消に向けたさらなる取組を推進してまいります。以上でございます。

○議長（町田又一君） 濱田総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（濱田亮士君） 小椋議員に、1、市長の政治姿勢についての(6)室戸市内のインフラ整備についてのうち、室戸市内の防犯灯の整備についての御質問に答弁いたします。

現在、市の管理している防犯灯の件数は1,725基でございますが、各常会で設置している防犯灯の数につきましては、市では把握できておりません。

議員御指摘のとおり、人口減少や高齢化により常会で防犯灯を維持管理することの負担が増加してきていることは認識をしているところでございます。市内の防犯灯全てを市の予算でとなると、常会管理の防犯灯の数や設置の場所を把握できていないことから、電気代が幾らになるか、修繕対応をどうするのかなど、現時点では幾つかの課題があると考えております。

市内全ての防犯灯を市で管理するのは難しいかもしれませんが、常会への負担軽減の必要性は感じておりますので、例えば公共性の高い場所に設置されているものについては、LED化を含め市管理とできないかといった可能性について、他市町村の事例や本市の財政負担等も踏まえて検討をしてまいります。以上でございます。

○議長（町田又一君） 福留まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（福留裕治君） 小椋議員に、(6)室戸市内のインフラ整備についての14点目、移住者向け住居の整備と確保についてお答えいたします。

移住者向けの住居につきましては、移住に関する相談件数や移住者数が年々増加していることから、近年では住居の確保が大きな課題となっております。

移住者向け住居の整備の確保につきましては、空き家バンクによる民間空き家の利活用や移住促進住宅、市営住宅、県職員住宅などの活用に加え、民間集合住宅の空き家情報の収集や、昨年度からは直接職員が地域を回り、空き家の情報収集を行うなど、移住希望者等に対し迅速に、かつニーズに合った住居を紹介できるよう、様々な取組を実施しております。

また、空き家の所有者の方々には、空き家の有効活用及び円滑な移住の促進を図ることを目的として、空き家改修費補助金を活用していただき、空き家の機能回復、または向上のための修繕などを行い、住居の再整備に努めてまいりました。

今後におきましても、空き家バンクや市営住宅、民間集合住宅など、今ある資源を最大限活用しながら、移住希望者等のニーズを把握しつつ、一人でも多く移住・定住につながるよう、住居の整備と確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（町田又一君） 山崎産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（山崎 桂君） 小椋議員に、1の(6)室戸市内のインフラ整備についての17点目、元、崎山地区の自然の家付近の市有林の払下げについてお答えいたします。

土佐備長炭の原木確保のための市有林の払下げにつきましては、これまでも製炭業者の方から要望いただいているところであり、現在、現地での聞き取り調査や隣接する所有者等の特定を行うとともに、自然の家の事業や下流域の集落への影響等を考慮しながら、対象エリアを選定しているところです。

今後につきましては、払下げの価格の設定や伐採に当たっての法的手続等について関係課と協議を行い、準備が整ったエリアから順次払下げを行ってまいりたいと考えており、9月末には1回目の払下げができるよう取り組んでまいります。

○議長（町田又一君） 小椋利廣君の2回目の質問を許可いたします。小椋利廣君。

○9番（小椋利廣君） 小椋利廣。2回目の質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、2回目の質問ですけれど、市長、最近、議会中継を市民も非常に多く見ようわけよ。そうすると、こうやって我々も質問もしようけれど、市民が聞きよう議会中継の内容、答弁について、本当に市民の側に立った答弁を市長も執行部もしてくれようか。執行部のほうから、自分らが得手のええだけの答弁に終わってしまいやせんかという意見が随分来ようわけよ。市長も執行部も我々もやけど、みんな共に市民の税金で給料もらいようわけよ。そうすると、ほんまに市民の側に立った答弁をしてくれようかということが一番言われよりますので、その点を今後は気をつけて答弁をしてもらいたいなというふうに考えております。

なぜかという、最近はこの議会中継についてもビデオを撮っちゅうわけよ、みんな。繰り返し巻き返しビデオを見ようきん、この答弁がほんまに質問に合うた答弁になりようか、市民のための側に立った答弁をしてくれゆうかということが市民から非常に言われゆうわけよ。市民がで、市民の側に立った答弁をしてくれゆうか、執行部が得手のええ答弁ばかりしやせんかっていうことを非常に最近言われております。こういうことを、今後、気をつけて答弁をお願いをしたいと思います。

それで、1番目の庁舎の新築移転についての話ですが、市長は先ほどの話では重く受け止めて、慎重に考えていくというふうな話がありました。それで、現庁舎、また新築移転、これに委託業務の調査費を上げると、これはいつの議会に委託業務の調査費を上げるのか、お聞きをしたいと思います。

それから、2番目の室中の移転やけんど、先ほどの教育長の話では、令和9年に完成をするというふうに答弁があったわけですが、9年に完成をするということになると、もう5年ぐらいいしかありません。今から用地が完全に買収ができて、校舎も建てて、本当に完成ができるのかというところをもう一度細かくお聞きをしたいと思います。

それで、先ほどの話では、10年4月に統合中学校に新しくするという話がありましたけれども、先ほどの答弁では、室高の周辺に9月頃には場所も決定するというふうな答弁やったと思いますが、もう一度細かくお聞きをしたいと思います。

それで、ちょっと忘れておりましたけんど、先ほどの(1)庁舎新築移転についてのところで、ここで若干市長にお聞きしたいと思いますが、これ令和5年6月9日の高知新聞「地空」というところで、室戸支局が書かれた文章がありまして、これ新聞をちょっと読んでみたいと思います。

「置き去りの民意」。予想外の展開だった、先月16日の室戸市臨時議会、植田壯一郎市長と改選を経た新議員との初顔合わせは、不穏な雰囲気があった。海沿いの市で懸案となっている市庁舎の移転問題、移転か耐震補強かが争点となった4月の市議選では、補強案を支持する候補が次々と上位当選を果たした。補強を含む声が7割近くを占め、2月の住民投票を経て、移転派が多数だった議会の構成は大きく変わった。住民投票を求める署名が多く集まったことも合わせると、移転はノーの民意は強く示されたと言える。市民の意思を尊重すると繰り返してきた植田市長は、結果を酌んだ決断をするのだろうと思われた。

しかし、ところが、市長は移転、補強それぞれのコストを明確にする調査費を、今後、提案する考えを表明した。

臨時会では、移転反対を求める決議が可決されたが、取材に応じた市長は、受け止めるとする一方、移転の考え方が変わらないことを強調した。かたくなにも見える姿勢、市長が語るのは自分の思いだけ、いい加減多数の市民の思いに沿って考えてほしい、これまで移転を支持だった市の幹部すらこんな嘆きを隠さない。

時間をかけて市民と対話すべきだとの主張も一部から聞こえるが、1から2月に市内41か所で説明会が開かれ、対話の機会は十分あったはずだ。そもそもこれだけ移転反対の声が重なる中、新たな判断材料を得る意味を見いだせない。待ったなしの南海トラフ地震対策、その要となる行政拠点の備えは、議論だけがいつまでも続く、置き去りにされた民意の行方も気になる。こういう記事が載っております、かたくなにも見える姿勢、市長が語るのは自分の思いだけ、こういうことが載っております。

これを高知新聞へ聞いてみたところ、高知新聞は毎日、15万から16万部はいきゆうらしいですね、発行部数が。そうすると、この記事の「地空」という欄では、各支局から載せゆう記事がずうっと続いております。なかなかこの記事の読書率は高いようですわ。50%ぐらいあるかねと、こう聞いてみたところが、さあ、そこらあたりは何%かは言えんけど、相当読書率は高いというふうに言っておりました。これらのこういう記事も、県内では相当読まれちゅうというふうに私は思っておりますけれども。

この記事の中で、このかたくなにも見える姿勢、市長が語るのは自分の思いだけだと、こういうことも載っております、いい加減多数の市民の思いに沿って考えてほしい、これまで移転を支持してきた市の幹部すらこんな嘆きを隠さない、こういうふうになっております。これについて、もう一回市長の答弁をお聞きをしたいと思います。

室戸中学校のことはそれで。

それで、(3)の室戸診療所のことについてですけれども、これは先ほどの市長の話では、小児科は週に1回でもという思いはあるけど、なかなかそうもいかんようなことを言いました。しかし、これ週に1回でも小児科をやってもろうちゃったら、薬をもらうだけでも、安芸まで行かなくても、ここで薬がもらえる、診療所で、そういったことが大きく軽減になってくる。これ今赤字や黒字やという話にはならんと思うわけよ。赤字覚悟でやらんとしゃあないやないか。そういうことでやるという思いの中で、市長はこども子育て支援課というもんもつくったわけやろ。そこらあたりの取組を今後、どういうふうにするのか。

また、やるとしたらどういうふうに、いつ頃からできるのかをお聞きをしたいと思います。

それから、先ほどの課長の答弁では、大体赤字が5,700万円ぐらいあるという話やったと思います。これらの赤字については、いつ頃解消ができていけるのか。毎年ずうっとこんなことで赤字が続いていくのかどうか。

先ほどの答弁の中では、月平均で400人ぐらいしか来やせんと、こういう話やったと思います。月400人ぐらいの患者やったら、恐らくこれ赤字の解消にはつながっていかんやない。毎年ほしたらずうっと赤字かよという話になっていくがとちゃう。この辺をどうやって、この新しい診療所を今後経営をしていくためには、どうしたら黒字になっていくのか、そういうことをどこまで考えて取り組んでいきゆうか。赤字だけをずうっとこの市民はようもっていかんというわけよ。庁舎も大きく市長は建て替えると言ゆうし、市民の診療所は全く赤字やと、こう

言ようし、人口はどんどん減ってくるし、中学校は高台へ移転せないかん、羽根小学校も移転しちやらないかん、こういう大型の事業がどんどん続いていく中で、今後の室戸市のこの市政はどうなっていくのかということのを非常に心配しゆうわけよ、市民も。その付近を、何年頃が来たら黒字に転換していくのか。

それからもう一つ、笹岡院長先生がほんまにもう嫌になっちゅうと、病院が嫌になっちゅう、市民が言ゆうわけよ。何で嫌になっちゅうかわしは分からん。しかし、この嫌になった先生が、本当に今後、診察を続けていけるのかどうか。どうして嫌になっちゅうのかということがわしには分からんけど、そこらあたりはどのように、今後、取り組んでいくのか。

前の久保副市長のときもそうやった。副市長ももう嫌になった、そういうことが町の中にどんどん流れていって、前の副市長もおれんなって、やめて、出て、帰った。今回のこの笹岡院長さんの話も、もう嫌になって、あんまり診察に行きたくないというような話をしゆう、市民から聞こえてきゆうわけよ。わしは行ったことないきん、知らんで。わしらは案内もなかったし、行きやせんが、全く。けど、市民からはそういうふうには笹岡院長先生がもう診察が嫌やというふうな声来ちゅうわけ。今後、この院長さんがどういうふうと考えて、また市のほうもどういうふうに取り組んでいくのか、もう一回お聞きをしたいと思います。

それから、吉良川橋と佐喜浜橋のことについて併せて聞きたいと思いますが、設計荷重は両方とも25トンでいきゆう。それから、大体建設後90年余りになっちゅうと、この旧橋については、それで実は昨日、私ら市議員4人で、佐喜浜橋の旧橋、この今の計画の、それから野根の旧橋、それから徳島県の海陽町の……。

○議長（町田又一君） 小椋議員、残り4分です。

○9番（小椋利廣君）（続） そういうことで、本当にこの25トンもやいう莫大荷重の橋が要るのかどうか。今の橋を補強補修して、改修をして、重量制限をして通していくということに考えを変更することはないか、もう一度お聞きをします。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 小椋議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

何点か質問をいただきましたが、私への質問については答えさせていただき、また各関係課長のほうの答弁は補足させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1点目に御指摘ということもありましたけれども、市民から執行部の答弁が自分たちの都合のいいような答弁ばかりしているのではないかという指摘があるということでもありますけれども、私は答弁を考えるときに、執行部の担当と話をするときにも、答弁は議員さんだけにしてるんじゃないんだと、市民にしてるんだと、そういう思いで書くようにといて、きちっと記録をさせていただいておりますので、舌足らずの分はこれは御容赦願ひないきませんかも分かりませんが、基本的な姿勢は市民に答弁をしている気持ちで答えておりますので、御了承賜りますようによろしくお願ひいたします。



(発言する者あり)

○市長(植田壯一郎君) (続) 考えてます。

続きまして、2点目ですけれども、新庁舎についての取組について2点質問をいただきました。

1点目は、委託業務はいつの議会に上げるのかということでございました。

9月の議会を予定を今はしております。

もう一点目でありますけれども、高知新聞の「地空」の記事を読み上げられまして、市長としてはこれどう受け止めてるのかということになるんでしょうか。私は、あの記事が出た後に何人からも電話をいただきました。市民からもいただきましたし、市外の方からもいただきました。率直に言って、これだけ、今日も前段の議員にも答弁をさせていただきましたけれども、耐震でいくのか、あるいは移転でいくのか、それが壊れるか壊れんよりか、もっともって議論をしなければならない問題として、波の来る場所に置くのか、波の来ない場所に移転をするのか、そんな重要な問題を市民とも議会とももっともって議論を深めて結果を出すべきではないか、そう思って……。

(発言する者あり)

○議長(町田又一君) 静粛にしてください。

○市長(植田壯一郎君) (続) 今までの議論はそこに行き着いておりませんでした。そうしたことで、私は議論が足りないということは全くないと思う、これだけ庁舎という室戸市にとっては最も大事な物事を、もっともってお互いが腹に入って、納得のいけるような答えを出すまで、急がなければなりませんけれども、間違いのない判断ができるように取り組むべきではないかと認識しておりますので、どうぞ御協力を賜りますようによろしくお願いをしたいと思います。

3点目、診療所についてでございます。

これは小椋議員からの御質問では小児科は週1回でも取り組んでもらいたいと、薬をもらいに安芸まで行く方々が助かるという御意見はそのとおりではないかというふうに思います。今、小椋さんは赤字の問題ではないという御発言でございましたけれども、その後段では、室戸市の診療所の赤字をどうするのかと、いつが来たら黒字になるのかといったことも併せて聞かれておりますけれども、そうしたことも併せて、診療所の在り方、私自身も小児科の回診は本当に室戸には欲しいという思いでありますけれども、そうしたことも併せながら、経営の面も踏まえて、慎重に検討させていただきたいということを答弁させていただいた次第でございます。

それともう一点、院長先生が嫌になっているということをも市民から聞くという御指摘がございました。

1点目にお答えさせていただきましたけれども、今室戸診療所においては、勤務の医師が院

長1人でありまして、昼夜を問わず、負担が大変かかっているんじゃないかなというところに大変だという声も出てるのかも分かりません。市といたしましては、指定管理者と協議をし、非常勤医師を雇用するなど、少しでも医師の負担を軽減して、室戸診療所の医療体制の充実につなげながら、笹岡先生に頑張ってもらえるように取り組んでいきたいという考えでございます。

あとは各担当課長のほうから答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（町田又一君） 百田教育長。

○教育長（百田貴昌君） 小椋議員の2回目の御質問にお答えさせていただきます。

もう5年1月に室戸中学校高台移転基本計画を教育委員会として策定をしております。来週末の教育総合会議で、市長との協議を経て正式の案として決定するようにしております。その後、各地区を回って、内容を説明するようにしております。

それから、統合中学校の予定でございますけれども、9年度中でございます。だから、10年3月末を予定にして進めております。9月中に報告書が届きますので、その後、速やかに場所の選定等を行って、用地交渉等に入る予定をしております。

なお、この統合中学校の新設につきましてこのように若干遅れたのは様々ございますが、やはり高等学校にない教室とか設備が大変多く要るようになります。例えば、中学校では、柔道、剣道、相撲のうちのどれかを選択しなければならないと決まっておりますけれども、現在、市内の中学校にはそういった施設はほとんどございません。あるいは、音楽では、日本の伝統文化を学習するというようになっておりまして、現在、琴をそれぞれの中学校でやっております。そうしますと、それをやるだけのスペースが今までの音楽室では入らないと様々な事情もございまして、特別支援学級、技術室、そういったところで、大変市民の皆様には説明不十分なところで御心配をかけておりますけれども、先ほど申しましたように、速やかに決定をいたしまして、市民のほうに回りたいと思っております。以上でございます。

○議長（町田又一君） 松下健康医療政策課長。

○健康医療政策課長（松下善徳君） 小椋議員の2回目の御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え、これにもよります、患者数も低いレベルで推移をいたしております。職員への感染等もあって、外来、入院を制限せざるを得ない時期もございました。

それに合わせまして、他の病院にかかっている患者を室戸診療所に来ていただく、そういったところも順調には進まなかったということで、5,700万円余りの赤字額となってしまったと。これをいつ黒字化できるのかというお話ですけれども、なかなか黒字化というのは難しいと考えております。

ただ、少しでも現状を分析して、赤字額を減らすような取組を指定管理者と共に考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（町田又一君） 川崎建設土木課長。

○建設土木課長（川崎 州君） 小椋議員の2回目の御質問にお答えします。

東の川橋と佐喜浜橋は25トンもの荷重が要るのか、重量変更の補修等で対応できないかというような御質問と思いますが、両橋梁とも90年前後経過しております。一般的な鉄筋コンクリートの耐用年数が60年でありますので、その約1.5倍も経過しておる状況で、海岸にも近いこの両橋梁は、塩害等により腐食も激しいため、設計段階で補修等も検討しましたが、困難な状況であったため、架け替えとしたものですので、御理解のほうよろしくお願ひします。

○議長（町田又一君） 小椋利廣君の3回目の質問を許可いたします。小椋利廣君。

○9番（小椋利廣君） 小椋。3回目の質問をさせていただきます。

先ほどの市長の答弁ではまだまだ議論を深めていかないかと、こういうことの話やったと思いますけど、庁舎の問題については、第一最初の取組が悪いやない、最初に全然こんな議論もせんずくに、ぱっと移転の話だけを先出してきたきん、やっぱりこうなっていくわけよ。市長は自分がええようなことを言ゆうけど、そうやないやんか、一番悪いがは市長が悪いがやろ。今後、まだまだどういふふうな取組をしていくのか、もう一回聞きたいと思います。

それから、室中のことですが、教育長にもう一回、この9月に新たに決定するということですか、位置については、これをもう一回お聞きをしたいと思います。

それから、吉良川の東の川と佐喜浜橋の件ですが、これは本当に25トンの立派な橋を造るという計画で進まれゆうけど、昨日、私どもが見に行っちゃった野根橋とか海部橋、これは同年代の橋なわけよ。完全に補強補修して使いゆうわけよ。特に、海部川の橋らまだ2か所も待避所もつけちゆうで、そうやって使いゆうわけよ。改造改修して補強したら、十分いけるんやないか。例えば、今の橋を改造改修して、重量制限をして、乗用車程度が通れるもんにして、あとの重量の大きいものは全部迂回してもろうたら通れるがやないかと、こういうふうな考えちよりますので、もう一回答弁をお願いをいたします。

○議長（町田又一君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 小椋議員の3回目の質問にお答えをさせていただきます。

3点の質問がありましたが、私には1点目の庁舎の問題について、今後、どう取り組むのかといったことの質問であったと受け止めておりますので、そのことを答えさせていただいて、あとは担当から答弁をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

最初からこうした議論をなぜしなかったのかという御指摘と併せて、市長が悪いじゃないかという御指摘でございます。確かにそうした視点で見られたら、私が全部最初からまとまった形でいろんな議論することを、住民説明会に準備ができて、そのことを全て市民や議会に報告ができて議論をしてたら、今のこういったような物事はなかったかも分かりません。

（発言する者あり）

○市長（植田壯一郎君）（続） そうしたことが、耐震調査を私が市長になってされた時点で

初めて耐震化がないといったこの三、四年の間に、そこまで皆さん方と議論を深める機会がで  
きなかった、市長が悪いと言われたらそういったことになるかも知れませんが、市民  
一人一人の意見の中にもそうした心配をされてる方はいっぱいおります。

私は、今回この住民投票を受けて、広く県民の方々が室戸の庁舎問題に関心を高めていただ  
いた。そうしたことで、気がついていなかったことがたくさん問題として発見され、気づかさ  
れて、そうした物事を議員の皆様方としっかり議論を深めていく、その時間は大事であると認  
識を新たにしたところでございます。

例えば、この室戸市議会には反問権というのがございません。ここで小椋議員に質問するこ  
とはできませんけれども、今この時点でこの庁舎……。

(発言する者あり)

○市長(植田壯一郎君) (続) 分かりました。議会の中では質問することはできませんけれ  
ども、議員の皆様方と勉強会や今後の対策につけて協議するときには、いろんな形の問題点  
がありますので、一緒になって考えて、お互いの腹に入る理解をして対応できるように、御協力  
をお願い申し上げたいと思います。

(発言する者あり)

○議長(町田又一君) 議席でのやり取りはやめてください。

○市長(植田壯一郎君) (続) そういふことですので、まだまだ議論は足りないとは私は認識  
しておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(町田又一君) 百田教育長。

○教育長(百田貴昌君) 小椋議員の3回目の御質問にお答えさせていただきます。

この9月中に報告書がいただける予定でございます。その幾つかの候補地の中から正式な場  
所を決定するというところで、その後、用地交渉等に入りまして、工事そのものは大体2年近く  
を予定をしております。

(発言する者あり)

○教育長(百田貴昌君) (続) それは、9月に報告書を受けてからもう速やかにと、これは  
もう今年中にはできるだけ早くしたいと思っております。

(発言する者あり)

○教育長(百田貴昌君) (続) そうです、この年度末から年明けにはもうできるだけ早く決  
めたいと思っております、遅れるほど工事期間に影響してまいりますので。

それと、先ほど申しましたように、教育委員会としてのこれは決定でございますので、この  
後の、先ほど申しました来週末での市長との教育総合会議で、教育委員さんと御意見を交換  
し、協議をしていただいて、その上での正式な決定として地域に説明に回るようにしてござ  
います。以上でございます。

○議長(町田又一君) 川崎建設土木課長。

○建設土木課長（川崎 州君） 小椋議員の3回目の御質問にお答えします。

東洋町など市外のほうで同年代の橋が補修で行われているので、重量制限などにより補修でいけないかというような御質問やと思います。

当初は、建設土木課としても補修等のほうで対応を考えておりましたが、部材のほうが補修に耐えれないほど腐食等しておりましたので、架け替えのほうへシフトチェンジしたものですので、御理解のほうよろしく申し上げます。以上です。

（発言する者あり）

○議長（町田又一君） 小椋議員。

（発言する者あり）

○議長（町田又一君） これをもって小椋利廣議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会をいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決しました。

本日はこれにて延会をいたします。

明日も一般質問です。午前10時にこの議場に御参集をお願いいたします。

お疲れさまでございました。

午後3時25分 延会